

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第78期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 池上通信機株式会社

【英訳名】 IKEGAMI TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清森 洋祐

【本店の所在の場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700 - 1111

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 経理統括本部長 小原 信恒

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700 - 1111

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 経理統括本部長 小原 信恒

【縦覧に供する場所】 池上通信機株式会社大阪支店
(大阪府吹田市広芝町9番6号 第1江坂池上ビル)

池上通信機株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市長区社が丘一丁目1506番地 加藤第2ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第78期有価証券報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しています。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	24,863	24,535	22,774	26,275	24,956
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,159	281	3,401	588	1,094
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	1,109	243	2,738	555	845
包括利益 (百万円)	1,220	438	2,091	645	768
純資産額 (百万円)	13,921	13,393	11,122	11,739	12,359
総資産額 (百万円)	31,344	29,976	28,674	27,443	27,602
1株当たり純資産額 (円)	2,342.38	2,224.88	1,863.24	1,959.21	2,053.68
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	186.68	40.95	458.16	92.95	140.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	44.4	44.7	38.8	42.8	44.8
自己資本利益率 (%)	8.4	1.8		4.9	7.0
株価収益率 (倍)	9.7	34.9		17.8	8.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	484	1,269	2,689	2,240	2,938
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,263	567	909	295	405
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,245	26	1,974	1,081	1,810
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,872	3,538	9,072	5,441	6,157
従業員数 (名)	925	924	914	891	880

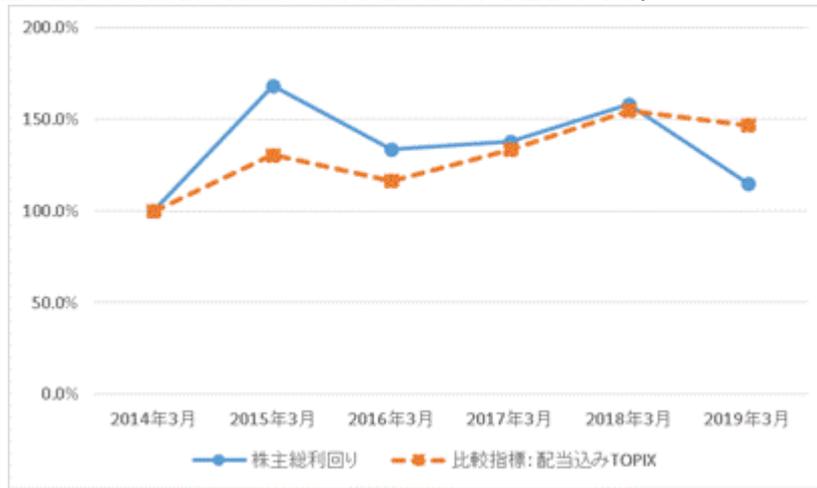
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
3. 従業員数は、就業人員数を表示しています。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第78期の期首から適用しており、第74期から第77期に係る連結経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。
5. 当社は2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。第74期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益または当期純損失を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	22,115	21,284	20,052	23,954	22,601
経常利益又は経常損失 (百万円)	902	84	3,478	567	950
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	907	67	2,947	593	715
資本金 (百万円)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
発行済株式総数 (株)	72,857,468	72,857,468	72,857,468	72,857,468	7,285,746
純資産額 (百万円)	14,412	14,226	10,969	11,529	12,122
総資産額 (百万円)	31,599	29,926	28,330	27,061	27,189
1株当たり純資産額 (円)	2,425.02	2,363.17	1,837.49	1,924.26	2,014.23
1株当たり配当額 (円)	3.00	1.00	2.00	3.00	40.0
(内、1株当たり中間配当額) (円)	()	()	(1.00)	()	()
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	152.66	11.39	493.22	99.19	119.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	45.6	47.5	38.7	42.6	44.6
自己資本利益率 (%)	6.6	0.5		5.3	6.0
株価収益率 (倍)	11.9	125.5		16.6	9.5
配当性向 (%)	19.7	87.8		30.2	33.6
従業員数 (名)	727	736	730	716	707
株主総利回り (%)	168.2	133.6	138.2	158.2	114.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	219	200	179	189	1,455 (175)
最低株価 (円)	99	110	108	133	1,033 (130)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。
2. 2017年3月期の1株当たり配当額2円には、70周年記念配当1円を含んでいます。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しています。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第78期の期首から適用しており、第74期から第77期に係る提出会社の経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。
6. 当社は2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。第74期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益または当期純損失を算定しています。
7. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。なお、第78期の株価については株式併合後の最高株価および最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価および最低株価を括弧内に記載しています。

8. 株主総利回りおよび比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりです。



2 【沿革】

年月	概要
1946年 9 月	初代社長斎藤公正が通信機用小型変圧器、電源機器を主製品として、東京都大田区に池上通信機材製作所を創業
1948年 2 月	本店を東京都大田区堤方町666に置き、資本金195,000円をもって株式会社池上通信機材製作所を設立
1949年 8 月	日本放送協会技術研究所の技術指導を受け、周波数特性自動記録装置およびテレビジョンスタジオ装置用部品ならびに測定器類の製造を開始
1951年 1 月	商号を現商号池上通信機株式会社に改称
1958年 4 月	川崎工場を新設し、テレビジョン放送機器および音声機器の製造を開始
1960年 9 月	水戸工場を新設し、電源装置、測定機器等の製造を開始
1961年 5 月	藤沢工場を新設し、工業用テレビジョン機器および小型変圧器の製造を開始
1961年 6 月	東京証券取引所店頭市場に株式を公開
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1964年12月	米国法人Ikegami Electronics Industries Inc. of New York(連結子会社)を設立
1969年 4 月	宇都宮工場を新設し、工業用テレビジョン機器等の製造を開始
1970年 8 月	池上工場を新設し、テレビジョンカメラ部門等を川崎工場より移行
1975年 3 月	米国法人Ikegami Electronics Industries Inc. of New Yorkの商号を現商号Ikegami Electronics (U.S.A.), Inc.に改称
1976年 1 月	西ドイツ駐在員事務所を開設
1980年12月	西ドイツ法人Ikegami Electronics (Europe)GmbH(連結子会社)を設立し、駐在員事務所を廃止
1984年 2 月	東京証券取引所市場第一部に株式を指定替え上場
1991年 5 月	株式会社テクノイケガミを設立
1992年 4 月	池上エルダー株式会社を設立
1993年11月	株式会社アイテムを設立 (現 株式会社池上ソリューション)
1999年10月	藤沢事業所の業務を池上工場に統合
2000年 4 月	川崎工場の業務を湘南工場に全面移転
2003年 2 月	水戸工場の業務を宇都宮工場に統合
2010年 1 月	池上エルダー株式会社を清算
2010年 4 月	池上工場と宇都宮工場を統合
2012年 4 月	株式会社テクノイケガミを連結の範囲に追加
2012年10月	宇都宮プロダクトセンターの一部製品の生産機能を株式会社テクノイケガミへ移管
2014年 4 月	シンガポール法人Ikegami Electronics Asia Pacific Pte.Ltd.を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社5社から構成されており、情報通信機器の開発、生産、販売、サービスにわたる事業活動を展開しています。

当社グループの事業に係る位置付けは次のとおりです。

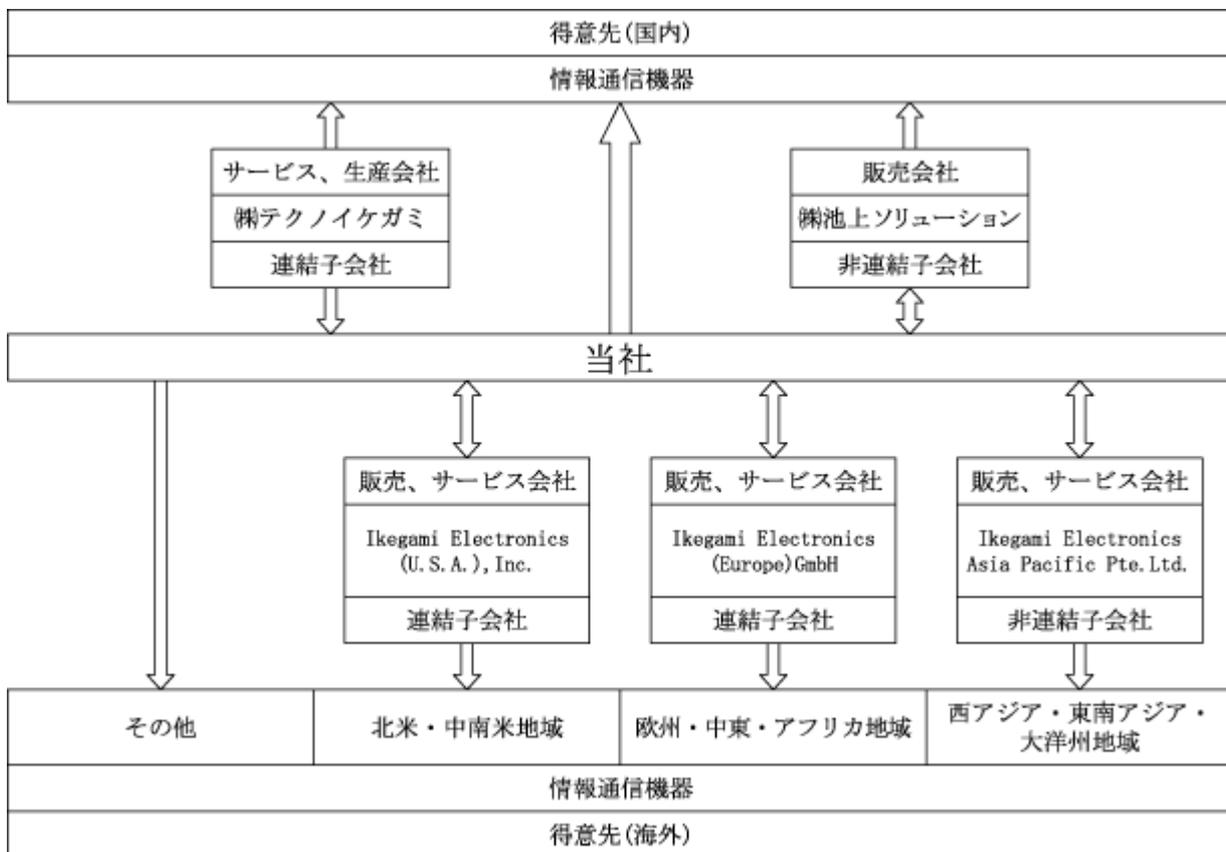
当社が情報通信機器の開発、生産ならびに北米・中南米、欧州・中東・アフリカ、西アジア・東南アジア・大洋州地域を除いた販売、サービス活動を行っています。

(株)テクノイケガミでは当社が生産した情報通信機器の修理・サービスの一部を行うとともに、当社プロダクトセンターの製品の一部を生産しています。

連結子会社である Ikegami Electronics(U.S.A.), Inc. (米国) では、北米・中南米地域で、Ikegami Electronics(Europe)GmbH (ドイツ) では、欧州・中東・アフリカ地域で当社製品の販売、サービス活動を行っています。

また、非連結子会社である Ikegami Electronics Asia Pacific Pte.Ltd. (シンガポール) では、西アジア・東南アジア・大洋州地域を対象として、当社製品の販売、サービス活動を行っています。

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 株式会社テクノイケガミ (注)	神奈川県川崎市 川崎区	百万円 100	情報通信機器の サービス、生産	100		当社製品のサービス、および 生産を行っています。 当社は設備資金、運転資金に ついて融資をしています。ま た、土地、建物の一部を賃貸 しています。 役員の兼任 3名。
Ikegami Electronics (U.S.A.), Inc. (注)	マウワ (アメリカ)	千米ドル 48,000	情報通信機器の 販売、サービス	100		当社製品の北米・中南米地域 への販売、およびサービスを 行っています。 役員の兼任 1名。
Ikegami Electronics (Europe) GmbH (注)	ノイス (ドイツ)	千ユーロ 9,203	情報通信機器の 販売、サービス	100		当社製品の欧州・中東・ アフリカ地域への販売、 およびサービスを行っていま す。 役員の兼任 1名。

(注)特定子会社に該当します。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報通信機器	880

(注)従業員数は就業人員です。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
情報通信機器	707	46.0	21.6	6,157,185

(注)1. 従業員数は就業人員です。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりません。なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「絶え間ない革新により、お客様から満足と信頼を頂く製品・サービスを提供し続けることを通し、社会に貢献します。その実現に携わる全ての人々が生き甲斐と働き甲斐を見いだすことのできる企業であり続けます。」を経営理念に掲げ、意思決定・判断の基軸となる価値観を「顧客満足」に置いています。

当社グループのビジョン、すなわち目指す姿は「情報通信と画像のプロフェッショナル」であり、その中心的な実現手段として「デジタル・ネットワーク・ソリューション」による新たな顧客満足の創造やお客様の問題解決を図ることを目指しています。

顧客の悩みこそ開発プランの源泉であると考え、顧客からの情報や知識を積極的に吸収して、より高度な技術力と卓越した開発力を磨き続け、「プロが満足し得る製品やサービスを提供する会社」として存在し続けることを目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、更なる企業価値向上と、安定して利益を創出できる経営基盤の確立を目指し、2019年度から2021年度までの3ヵ年中期経営計画を策定し、2019年5月23日に公表しています。本中期経営計画では、連結売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益を指標として、それぞれの数値目標を以下のとおりとしています。

(単位：百万円)

目標指標	2019年度	2020年度	2021年度
連結売上高	26,000	27,000	29,000
連結営業利益	700	1,000	1,400
連結経常利益	600	900	1,300
親会社株主に帰属する当期純利益	750	800	1,150

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの主たる事業領域である放送市場では、国内におきましては、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を視野に、2018年12月のBS、CS放送における4K、8K本放送の開始を契機とした4K、8K対応設備への需要の更なる増加が期待されています。また、海外におきましても、更なる高解像度を目指した4K放送への設備投資の増加と、放送市場以外でも高精細映像コンテンツの需要の高まりが見込まれています。

医療機器市場におきましても、世界規模での高度医療の普及が進み、4Kによる高精細映像機器の需要が増加するとともに、更に8K対応への期待も高まりを見せており、セキュリティ市場でも安全・安心の確保への意識の高まりから、映像機器の高精細化への要求が増加することが期待されます。また、検査機市場では、品質、安全性の確保や、生産効率の改善など、様々な分野で高精度な画像処理による検査工程の自動化要求が一層高まることも見込まれるなど、産業システム市場におきましても、今後の成長が期待される状況となっています。

こうした状況の中、当社グループは、メーカーとしての基本である製品競争力の更なる強化を進め、メディカル、検査装置、セキュリティの産業システム事業の強化による売上・利益の拡大、既存の放送市場のみならず、高精細映像の需要が見込まれる新規市場への対応を含めた海外事業の拡大への取り組みを推し進め、持続的な企業価値向上を目指して参ります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、2019年度から2021年度までの3ヵ年中期経営計画で策定した数値目標の達成へ向けて、主要戦略として掲げている事項に注力し、持続的な企業価値向上を目指します。

当社グループの経営ビジョン

「New Ikegami Way」

これ迄培ったプロに貢献するプロとしてのモノづくりの「匠の技」を顧客ごとの知見や経験を活かして、真の顧客ニーズを追求し、強い技術・製品をコアとした顧客起点のソリューションビジネスに置き換え、ビジネスを展開し、社会に貢献していく

- 1) 絶え間ない技術の研鑽に努め、技術革新に果敢に挑戦し続け、技術優位性の確立により、技術で社会に貢献していく。
- 2) 顧客満足の限りなき追求により、お客様のニーズを逸早く具現化し、常にお客様の信頼と期待に応え続け、安定した経営基盤の構築を図る。
- 3) その対価を更なる技術力強化の糧とし、技術優位性の向上を図っていくとともに、全てのステークホルダーへの確実なる還元を可能とすべく好循環サイクルを確立していく。
- 4) 好循環サイクルを着実に進化させ続け、全世界に技術で貢献するグローバル企業として、利益ある持続的成長、発展していく。

2019新中期経営計画の目指すべき方向性

- 1) 2020年度以降の当社を取り巻く市場環境を見据えた中長期戦略による事業ポートフォリオの再構築、事業構造転換を図り、Quality Innovation（絶え間ない業務品質向上・変革）の飽くなき追求により、更なる利益増出構造を確立し、利益ある持続的成長企業として発展していく。
- 2) IP&Tのコア技術を追求し、更なる次世代新技術の習得およびアライアンス等による、外部技術リソースの有効活用を図り、「真の技術のIkegami」として技術優位性を確立する。
- 3) 市場・製品の選択と集中を図り、ハイエンドニッチ市場に特化した高付加価値製品の開発、投入により利益増出を図る。
- 4) 放送システム事業はベース事業として、安定した売上高・利益を確保し、事業の長期安定化を図る。
- 5) 新たなる事業ポートフォリオ構築に向けて、産業システム事業を拡大する。
- 6) 海外事業を安定した利益確保ができる事業構造へ転換し、進化させる。

主要戦略

1) 成長戦略

技術力高度化（技術優位性の確立）

コア技術であるIP&T（Image：撮像、Process：画像処理、Transmission：伝送）の更なる深化とIT技術力（MoIP、ソフト、AI他）の強化およびアライアンスによる外部リソースの有効活用により、市場優位性の高い差異化製品およびシステムソリューションを提供していきます。

放送システム事業の先進的取り組み加速

当社のベース事業として、国内外の放送局・官公庁・公営競技などのハイエンド市場に投入できる先進的技術製品の開発および、4K/8Kの本格的普及に向けた取り組みを加速するとともに、次世代新技術の習得・活用により高度なトータルシステムソリューションの提案強化に取り組んでいきます。

産業システム事業の強化・拡大

- ・MS（メディカルソリューション）事業は特に海外事業の拡大と医療機器販売の推進、システムソリューションビジネスの展開を加速して参ります。また、医療の高度化を背景とした高画質・高精細映像機器のニーズにお応えするため、超高精細映像技術（8K）を用いた先進的な製品の開発、市場投入を推進して参ります。
- ・IS（インスペクションソリューション）事業は既存事業におけるシェア拡大に向けて更なる製品競争力強化と、新たな検査領域市場の開拓を進めて参ります。
- ・SS（セキュリティソリューション）事業はエリアマーケティング戦略の強化・推進を図りハイエンドニッチ市場に向けた高付加価値製品の拡充により、事業の持続的安定化を図って参ります。

海外事業の安定化と事業拡大

放送システム事業はエリアマーケティング戦略を強化・推進し、市場の選択と集中を図り確実なる利益確保に努めて参ります。また、産業システム事業のグローバル展開を加速し、特にMS事業の拡大のため海外拠点の強化と新市場への参入を推進していきます。

2) 最適生産構造の追求

多様化・高度化する顧客ニーズに対応する「モノづくり」を実現し、かつ更なる利益増出を可能とすべく最適生産構造を追求し、転換していきます。

3) 経営基盤の安定化推進

次世代の経営を担う戦略的な人材採用の継続と教育制度の強化推進による人材育成とガバナンス重視の経営による企業体質の強化を図って参ります。

絶え間ない業務品質向上（Quality Innovation）の推進によるスピーディーでチャレンジ精神旺盛な企業風土の醸成を行っていきます。

積極的な財務施策による効果的資金活用と財務基盤の強化を図って参ります。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社グループは、映像技術を核とした事業基盤の確立に努め、幅広い分野においてメーカーの使命である最先端技術やノウハウを集積した製品・システムを提供し続けています。特に、製品やシステムの提供に際しては、開発・生産・受注・納入という一連の「もの作り」や「販売」のプロセスだけでは表現し得ない多くのノウハウ・専門知識・情報、そして顧客や取引先等のステークホルダーとの間に築かれた信頼感で形成された緊密な関係等を有しており、その面を深化し続けていくことこそが、結果として当社グループの企業価値を高めていくことになると確信しています。

また、逆に、進歩の早い技術変革をリードし続けるために、将来の技術のトレンドを常に意識し、経営資源の集中的再配分により、当社グループが得意とする技術要素を追求することは当然のことながら、必要に応じて関係各社と業務提携を行うなど、顧客のニーズを具現化するための施策に積極的に取り組んでいくことが、中長期的に見て、株主共同の利益創出の源泉になると考えています。

当社取締役会は、上記の顧客や取引先等のステークホルダーとの信頼関係の維持が確保されない当社株式の大量取得行為を行う者や、短期的な投資リターンを追い求めて上記顧客ニーズを具現化するための施策に積極的でない者は、当社の財務および事業の方針の決定をする者として適当でないと考えています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社が支配されることを防止するための取り組みの具体的な内容

当社は、上記基本方針に基づき、企業価値ひいては株主共同の利益を害する大量買付行為を防止するための取り組みとして、2007年5月18日より「大規模買付ルール」を導入し、2年ごとの定時株主総会での決議を経て、現在も導入しています。

大規模買付ルールは、当社株式の大量買付が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

大規模買付ルールに関する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、上記取り組みにつきまして、2年ごとの定時株主総会の決議をとるなどの株主意思を確認するための手続が保障されており、また、客観的合理性ある発動要件が定められ、かつ発動時に独立した特別委員会に諮問するなどの客観的手続が定められていることから、上記基本方針に沿うものであって株主共同の利益を損なうものでなく、かつ会社役員地位の維持を目的としたものではないと判断しています。

大規模買付ルールの内容は下記当社ホームページよりご参照願います。

<<https://www.ikegami.co.jp/company/fs-9>>

買収防衛策

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。

本項においては、将来に関する事項も含まれておりますが、当該事項は本資料の提出日現在において判断したものです。

(1) 当社を取り巻く事業環境について

当社グループは国内のみならず米国、欧州、アジア、中近東、ロシア等の地域で商品を供給しています。従ってこれらの国または地域の経済状況や政治的要因、法的規制等により当社グループの販売活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループの取引には外貨建てのものが含まれています。そのため当社グループは為替予約等により為替相場の変動リスクをヘッジしていますが、そのリスクを全て排除することは不可能であり、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業の収益性・成長性について

当社グループが行う各事業において、競争の激化による製品価格の低下が進んでおり、今後もより一層の厳しい競争が予想されます。当社グループもコスト削減努力など収益性の改善に全力で取り組んで参りますが、予想よりも急激に競争が激化した場合、各事業の収益面において悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他社との連携について

当社グループは他の会社またはグループとの連携により、より付加価値の高い商品を提供できると考えています。しかしながら、関係各社との連携において不具合が生じる等、予期せぬ事態が発生した場合には、事業の展開に遅れが生じる等の悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の品質について

当社グループは設計から製造・検査に至るまで、製品の品質および安全性には細心の注意を払っています。しかしながら製品の品質面でのリスクを全て排除するのは不可能であり、製造物責任（PL）問題を提起される可能性があります。またその他にも製品の不具合による賠償など品質や安全面での問題を提起される可能性も考えられ、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の開発について

当社グループは新製品の開発を積極的に行っていますが、製品開発に遅れが生じた場合、製品の市場への投入が遅れ、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 社内での情報の取り扱いについて

当社グループは顧客情報や取引先の情報等の重要情報について、社内での情報管理を徹底し、情報漏洩の防止に万全を期しています。しかしながら、そのリスクを全て排除するのは不可能であり、情報漏洩による信用の低下、訴訟等によるコスト増加等が起こる可能性があります。

(7) 災害等について

当社グループは神奈川県藤沢市、栃木県宇都宮市に生産の拠点を置いており、これらの地域で地震等の大規模災害が発生した場合や、テロ災害、火災事故の発生、新型ウィルスの蔓延等により被害を受ける可能性があります。また、当該拠点エリアにおいて計画停電等が実施された場合、生産活動に支障が出る可能性があります。

(8) 財務制限条項に関するリスク

当社グループは、資金需要に対する機動性と安定性の確保および資金効率向上を図ることを目的に、取引銀行3行とコミットメントライン契約等を締結しています。これらには純資産の減少および経常損失の計上に関する財務制限条項が付されています。これに抵触し、借入先の請求に基づき借入金の返済を求められた場合、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」と

いう。)の状況ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。また、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っています。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって景気の緩やかな回復が継続しました。

一方世界経済においては、米国では、景気の回復が着実に継続し、ヨーロッパ地域においても景気の緩やかな回復が継続しましたが、米国の保護主義的な通商政策の影響により、中国の景気動向が緩やかに減速するなど、海外経済の不確実性から、依然としてわが国の景気が下押しされるリスクも存在する状況で推移しました。

このような状況下において、当社グループの当連結会計年度における経営成績の概要は次のとおりです。

売上高につきましては、前年同期比5.0%減収の249億56百万円となりました(前年同期売上高262億75百万円)。

損益面につきましては、営業損益は前年同期比で59.2%増の営業利益10億95百万円(前年同期営業利益6億88百万円)、経常損益は前年同期比で85.8%増の経常利益10億94百万円(前年同期経常利益5億88百万円)、最終損益につきましては、前年度期比で52.1%増の親会社株主に帰属する当期純利益は8億45百万円(前年同期親会社株主に帰属する当期純利益5億55百万円)となりました。

当連結会計年度の売上が前年同期比で減収となった要因としましては、国内の放送市場で放送カメラおよび放送システムの販売が前年同期ほどの伸びが見られず、連結売上高の大きな割合を占める放送システム事業全体の売上高が減少したことが挙げられます。一方で、デジタルハイビジョン設備の更新需要は引続き順調に推移しており、放送用無線伝送装置の大型案件を受注するとともに、中継車システムの販売も前年同期並みを維持しました。

国内の放送市場では、地上デジタル放送スタート時に導入した設備の更新が進み始めるのに併せて、2018年12月にBS、CS放送における4K、8K本放送が開始されるなど、2020年の東京オリンピック、パラリンピックを視野に入れた4K対応機器、システムの採用が徐々に進んでおり、この傾向は今後も続く予想しています。しかしながら、地上デジタル放送スタート時の各放送局が同時期に設備導入を進めたのとは違い、今回の更新需要は各放送局によって段階的に進むと見込んでいます。

国内の産業システム事業では、検査装置事業で、錠剤検査装置の販売が堅調に推移するとともに、錠剤印刷装置の受注を獲得するなど、前年同期の売上を上回りました。セキュリティ事業においても公共市場およびプラント市場向け等の監視カメラシステムの販売が順調に推移したことにより、前年同期の売上を上回りました。医療事業では、医療用カメラの販売は前年同期並みで推移しましたが、医療用モニタの販売が減少した影響もあり、売上高は前年同期を若干下回りました。

海外においては、中国、東南アジア地域においてOEM契約等を含め、医療用カメラ、モニタの販売が増加し、放送用カメラの販売も東南アジア地域を中心に堅調に推移したことにより、アジア地域での売上高は増加しました。欧州地域でも医療用カメラ、モニタの販売が年度を通じて堅調に推移しましたが、北米地域で、医療事業の販売が低調に推移するとともに、第4四半期における放送用カメラ、モニタの販売が例年ほどの伸びが見られませんでした。

以上により、国内の産業システム事業およびアジア地域での売上高は増加しましたが、国内の放送システム事業の売上減が影響し、当連結会計年度の売上高は、期初に予想していた265億円を下回る結果となりました。

当連結会計年度の損益につきましては、売上高は減少しましたが、高利益率案件の獲得による粗利益の増加、および継続的に取り組んでいる生産効率の改善等により原価低減が進んだことから、営業損益は前年同期比で4億7百万円増加し、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益と併せ、前年同期および期初予想を大きく上回る結果となりました。

生産、受注および販売の実績は、次のとおりです。

生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
情報通信機器	25,938	0.5

- (注) 1. 金額は、販売価格によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績は次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
情報通信機器	25,883	9.3	14,735	8.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
情報通信機器	24,956	5.0

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日本放送協会	4,061	15.5	5,217	20.9

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、276億2百万円であり、前連結会計年度末に比べ1億58百万円増加しました。流動資産は、現金及び預金、電子記録債権および仕掛品の増加、受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ3億41百万円増の232億70百万円となりました。固定資産は、有形固定資産、無形固定資産の減少、投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べ1億82百万円減の43億31百万円となりました。

負債総額は152億42百万円であり、前連結会計年度末に比べ4億61百万円減少しました。流動負債は、支払手形及び買掛金の減少、電子記録債務の増加等により前連結会計年度末に比べ7億67百万円増の124億43百万円となりました。固定負債は、社債、長期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ12億29百万円減の27億98百万円となりました。

純資産については、前連結会計年度末に比べ6億20百万円増加し、123億59百万円となりました。

純資産の変動の主な要因は、営業活動および生産効率の改善等の成果によって、利益剰余金が前年同期比6億54百万円増加したことによります。この結果、自己資本比率は、44.8%(前連結会計年度末42.8%)となりました。

翌連結会計年度につきましても、前述のとおり目標とする経営指標の達成を目指し、資金の流動性も確保しつつ、更なる財務基盤の強化を図って参ります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計期間における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ7億15百万円増加し、61億57百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前当期純利益10億68百万円を計上し、減価償却費6億69百万円、売上債権の減少額13億86百万円、たな卸資産の増加額4億52百万円、仕入債務の増加額3億76百万円等により、29億38百万円の収入となりました（前年同期比51億78百万円の収入増加）。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、有形固定資産の取得による支出3億54百万円、無形固定資産の取得による支出55百万円等により、4億5百万円の支出となりました（前年同期比1億9百万円の支出増加）。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、短期借入金の純減額3億45百万円、長期借入金の返済による支出9億13百万円、社債の償還による支出2億12百万円等により、18億10百万円の支出となりました（前年同期比7億29百万円の支出増加）。

資金の財源および資金の流動性についての分析は次のとおりです。

当社グループの資金需要は、主に製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費のほか、設備の新設、改修に係る投資となります。特に、放送市場におけるデジタルハイビジョン設備の更新需要の納入に係る仕入代金の資金需要が生じています。また、近年においては、新たな収益源泉を拡充するため産業システム事業の投資への資金需要が発生しています。これらの資金需要の財源については、自己資金のほか、金融機関からの借入および社債発行により調達することとしています。

資金の流動性については、前述の製品の納入に係る仕入代金の他、突発的な資金需要に対しても機動的に資金を調達できるよう金融機関との間で総額45億円のコミットメントライン契約を締結しており、流動性リスクに備えています。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、お客様に満足して頂ける製品を創造するために常に技術を磨き、「技術の池上」と評価を頂けるよう、積極的に研究開発活動を行っています。研究開発は、主に技術開発センター(川崎市)で要素技術・機能開発を行い、プロダクトセンター(宇都宮市)とシステムセンター(藤沢市)では、主に製品化開発を行っています。また、グループ外企業との分業と連携により、自社のコア技術開発とスピードある製品開発を実現しています。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、1,776百万円です。

(1) 放送システム事業関連

放送システム事業関連では、デジタル放送番組素材の撮影取材、中継伝送、編集制作、放送番組の送出・基幹網伝送に注力して、番組制作機器、有線/無線中継機器およびネットワーク機器の研究開発を行っています。また、総務省の推進する超高精細映像技術(4K・8K)のロードマップを重視した研究、製品開発に取り組んでいます。

放送用カメラ・モニタでは、今年度、以下の開発成果がありました。

放送カメラでは、放送市場のIP化の流れに応え4Kシステムカメラ「UHK-430」、「UHK-435」の信号インターフェイスとして、SMPTE ST-2110規格に対応し1本のケーブルで4K映像を非圧縮で伝送する25GbE(25 Gigabit Ethernet)のオプションモジュールを開発しました。これにより、従来のベースバンドと同様に非圧縮での4K映像の高画質伝送を可能とし、インターネット技術を用いた映像・音声等の伝送方式MoIP(Media over IP)の活用が進む放送現場に柔軟なソリューションを提供して参ります。

また、4K映像をお天気カメラなど多目的用途で活用できるBOXタイプの4K Multi Purpose Camera「UHL-43」を開発しました。4Kシステムカメラと同じ3板式を採用し、「UHK-430」と同等の画質性能を誇ります。高画質の4K情報カメラ用途はもとより、遠隔スタジオのリモートカメラ等、様々な用途で番組制作の効率化に寄与するものと期待されています。

放送モニタでは、放送市場で要求される4Kモニタの製品を開発しました。マスターモニタとして、高画質、高安定度、さらにHDR(High Dynamic Range)表現に向け通常モニタの約3倍の輝度(最大100cd/m²)を実現した「HQLM-3125X」を製品リリースしました。国内キー局をはじめ、多くのお客様から好評を頂いております。また、HD(2K)信号でもHDR対応が進みつつあることから、昨年度製品リリースしたHDモニタ60シリーズ

(9型、15型、17型の3サイズ)向けに、HDR信号を表示可能とするオプションソフトウェアを開発しました。特に海外ではHDモニタに対するHDR対応の要求が高く、今後の販売に寄与するものと期待されます。

これらカメラおよびモニタ製品は米国放送機器展NAB2019(2019.4、ラスベガス)に出展し注目を集めました。MoIP、HDRの対応で、お客様の幅広い運用に応えていきます。

放送映像音声スタジオ機器・システムでは、今年度、以下の開発成果がありました。

2018年12月にBS、CS放送で4K本放送が開始されました。新開発の4K大型スイッチャ「MuPS-5000」シリーズ、4Kシステム周辺機器「OnePack」は、放送局の4K最新設備として本放送を支えるとともに、次世代放送設備として実績を積み、今後の4K放送システム構築に寄与して参ります。

「MuPS-5000」シリーズは、今後の4K放送に向けた放送局のシステム設備更新需要の中核となる製品として、4K映像制作の充実、4Kシステム運用におけるフレキシビリティを目指し、三次元映像効果機能、入出力の4K/2K映像変換機能の機能強化開発を図りました。

さらに、従来のHD(2K)運用に対しても、高い4K処理能力を活かし、従来の4倍～8倍の系統機能を可能とし高付加価値を実現しました。

また、4Kシステムを構築する際、システムごとに要求の異なる解像度や色域変換、またHDR変換機能などを柔軟に設定できるシステム周辺機器「OnePack」を開発しました。ソフトウェアで各機能を実現することで、柔軟性の高い、多系統、多機能複合型の周辺機能をコンパクトに収めることを可能としました。2018年9月から放送局に納入を開始し、小型軽量を活かし、中継車、ヘリコプタなどの省スペース環境での4Kシステム構築に貢献して参ります。

今後、地上波デジタル放送開始15年を経て第二次となるHD(2K)システムの更新需要に向け、4K、HD(2K)の充実した映像制作ソリューションを提案して参ります。

無線伝送・通信機器では、今年度、以下の開発成果がありました。

無線伝送・通信機器では、放送局向けに超高精細度テレビジョン(4K・8K)の伝送を目的とした新規規格ARIB STD-B71への対応を視野に入れるとともに、新たなIPネットワーク素材信号形態にも対応した無線伝送装置として新型FPU装置「PF-900」を開発しました。この新型FPU装置「PF-900」は4K高画質映像信号とIP素材データの同時伝送を可能にした機能に加え、消費電力を従来のFPU装置と同等以下、かつ小型・軽量化を実現しました。

また、1.2GHz帯/2.3GHz帯のデュアルバンド対応・SISO方式超小型FPU装置「PP-90」をベースに、新たに7GHz帯に対応したFPU装置「PP-97」も開発しました。

デジタルFPU装置導入から15年以上経過しており更新需要に向け、4K対応新型FPU装置「PF-900」ならびに超小型FPU装置「PP-97」を核として、各放送局様への積極的な販売活動を行って参ります。

(2) 産業システム事業関連

セキュリティ機器関連では、市場での高画質化、ネットワーク化のニーズへの対応を引続き進めています。

アナログのメリットを生かしながらフルHD(1920×1080)の映像を撮影・録画できる監視カメラの規格「AHD2.0」に対応した高感度フルHDカラーカメラ「ISD-890」を開発し、販売を開始しました。本製品の投入により、新たにケーブルを布線することなく既設の同軸ケーブルを用いてフルHD監視システムの構築が可能となりました。さらに、アナログコンポジット信号を同時に出力できるため、既存アナログカメラシステムのカメラの入れ替え・更新も対応可能となっています。既存のインフラ設備を無駄にすることなく有効活用することで、コストの抑制や工期の短縮の特長を活かし、鉄道市場、プラント市場、公共市場を中心に販売を推進して参ります。

また、IPネットワーク化では、同軸でのIP伝送環境が進みつつあることから、昨年度開発したH.265対応のネットワークカメラ「IPD-210シリーズ」を用いて、既存の監視カメラシステムの敷設同軸ケーブルを活用したIPネットワークカメラシステムのソリューションを開始しました。これにより、新規LANケーブルを敷設する手間とコストを大幅に抑制するとともに、同軸ケーブルによるネットワーク構築と、ネットワークカメラの利便性(1本のケーブルで映像伝送、カメラ制御、PoE(Power over Ethernet)給電)の提供を可能としました。

今後の高画質化、監視映像のネットワーク化のニーズの高まりに対し、新設需要のみならず既存のインフラを活用した、様々な設備更新のご要望に最適なソリューションの提供を行って参ります。

メディカル機器関連では、微細手術の高度化を支える映像装置の研究開発を進めています。

医療用カメラでは、最近の近赤外光による診断に対応すべく、近赤外光と可視光の同時撮影による映像合成メディカルカメラを開発し、製品リリースを行いました。

また、医療用4K単板カメラの製品化にあたり、手術中に求められるカメラ操作機能について新たなヒューマンインターフェイスを開発し、2018年11月にドイツのデュッセルドルフで開催された世界最大級の医療機器展示MEDICA 2018に出展を行い注目を集めました。

さらに、眼科用途の微細手術の新たなソリューションとして高精細4K映像機器による3D手術顕微鏡カメラシステム(Vigilate〔商標登録〕)を開発しました。このシステムは、医師が顕微鏡を覗き込むことなく、3Dモニターを見ながら手術を行う、「Heads Up Surgery」と呼ばれるシステムで、医師の手術中の姿勢等の負担を軽減し手術の信頼性向上と効率化に寄与することを目指しています。

今後も、デジタル映像技術を駆使し微細手術の新たなソリューションを展開して参ります。

検査機器関連では、お客様の製品品質の向上を支えるために、画像処理とメカトロニクスを融合した検査装置システムの研究開発を行い、事業拡大に努めています。

医薬市場向け製品である、X線による錠剤内部検査装置「TIE-XR」の製品シリーズとして、昨年末にアメリカで認可されたデジタル錠剤(錠剤の中にチップ部品が内蔵され、服用後、体内で胃液と反応して微弱電波を発信し、体外で電波検知することで服用確認が可能な錠剤)向け検査装置を業界に先駆け開発しました。この装置はデジタル錠剤に内蔵されたチップ部品の有無や、複数チップの混入による不良錠剤の検出を行う装置で、微細な検出精度に対応した新たなX線検査エンジンを開発し実現しました。既存の錠剤検査装置TIE-9000シリーズと併せて、錠剤医薬品市場へ更なるソリューションを提供して参ります。

新たな市場向け検査装置として、産業市場向け枚葉検査装置を開発しました。従来の検査対象は金属箔や高機能フィルム等の連続したシート状のものに限られていましたが、新たにカットされた単体の対象物を高精度(30 μ m)、高速処理(850MHz)で検査可能にした「PIE-650M」を開発販売しました。本検査装置は当社独自の画像処理エンジンを搭載し、高精度な不良検出を実現するとともに、検査シミュレーション機能による不良検出画像の解析を行うことで生産ラインの不良要因分析に活用されています。本検査装置は生産ラインでの稼働を始めており、お客様から高い評価を得ています。

今後の検査事業領域拡大に向け、新たな検査手法や技術開発において、他企業とのアライアンス等を積極的に進め、お客様に新たなソリューションを提供して参ります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資につきましては、生産効率の向上、合理化および製品の信頼性向上のための投資を行っており、当連結会計年度において、総額436百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産		合計
システムセンター (神奈川県藤沢市)	情報通信 機器	生産 設備	92	152	9 (5,273.42)	8	92	355	238
プロダクトセンター (栃木県宇都宮市)	情報通信 機器	生産 設備	343	102	60 (41,256.10)	14	171	691	176
技術開発センター (神奈川県川崎市川崎 区)	情報通信 機器	その他 設備	39	0	372 (2,457.74)	19	1	433	29
本社他 (東京都大田区他)	情報通信 機器	その他 設備	56	0	1,003 (1,906.67)	198	108	1,367	264

- (注) 1. 上記には建設仮勘定を含んでいません。
2. 建物の一部を借用しています。年間賃借料は44百万円です。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産		合計
株式会社テクノイケ ガミ 本社他 (神奈川県川崎市川 崎区他)	情報通信 機器	生産設 備等	2		()	36		38	121

- (注) 上記には建設仮勘定を含んでいません。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産		合計
Ikegami Electronics (U.S.A.), Inc. (アメリカ マウワ)	情報通信 機器	販売 設備	4		()	7		12	25
Ikegami Electronics (Europe) GmbH (ドイツ ノイス)	情報通信 機器	販売 設備	277		147 (6,180.00)	20		446	27

- (注) 1. 上記には建設仮勘定を含んでいません。
2. 上記には賃貸中の土地7百万円を含んでいます。
3. 上記のほか、主要なリース設備として事務所等があり、年間リース料は12百万円です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設

会社名 事業所名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成 予定年月
			予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
池上通信機(株) システムセンター	情報通信機器	生産設備の増 強および合理 化	282		自己資金	2019年4月	2020年3月
池上通信機(株) プロダクトセンター	情報通信機器	生産設備の増 強および合理 化	380		自己資金	2019年4月	2020年3月

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 2018年6月28日開催の第77回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されています。これにより、株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって、発行可能株式総数は180,000,000株減少し、20,000,000株となっています。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,285,746	7,285,746	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	7,285,746	7,285,746		

(注) 1. 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。これにより、発行済株式総数は65,571,722株減少し、7,285,746株となっています。
2. 2018年5月10日開催の取締役会において、単元株式数の変更および定款一部変更について決議され、上記株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっています。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年6月27日 (注)1		72,857,468	3,022	7,000		1,347
2018年10月1日 (注)2	65,571,722	7,285,746		7,000		1,347

(注) 1. 2014年6月27日開催の定時株主総会において、資本金を3,022百万円減少し、その他資本剰余金へ振替えることを決議しています。
2. 2018年6月28日開催の定時株主総会決議により、株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって普通株式10株を1株に併合し、発行済株式総数は65,571,722株減少し、7,285,746株となっています。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		22	36	57	48	4	6,469	6,636	
所有株式数(単元)		12,647	1,914	4,070	2,073	5	51,731	72,440	41,746
所有株式数の割合(%)		17.46	2.64	5.62	2.86	0.01	71.41	100.00	

- (注) 1. 自己株式1,267,515株のうち、当社所有自己株式911,015株は「個人その他」に9,110単元および「単元未満株式の状況」に15株含めて記載しています。
 なお、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有している当社株式350,000株は「金融機関」に3,500単元含めて記載しています。また、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有している当社株式6,500株は、「金融機関」に65単元含めて記載しています。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が15単元含まれています。
3. 2018年5月10日開催の取締役会において、単元株式数の変更および定款一部変更について決議され、上記株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっています。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(株式付与ESOP信託 口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	350	5.49
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	208	3.28
遠藤四郎	東京都稲城市	195	3.07
豊嶋利夫	東京都大田区	176	2.76
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	127	2.00
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8-11	123	1.93
池上通信機従業員持株会	東京都大田区池上五丁目6-16	109	1.72
池上通信機取引先持株会	東京都大田区池上五丁目6-16	105	1.66
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海一丁目8-11	78	1.23
電気興業株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3-1	70	1.10
計		1,545	24.24

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式911,015株があります。

なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式350,000株は、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の導入により、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有しており、また、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が保有する当社株式6,500株は、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」の導入により、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有しており、いずれも自己株式911,015株には含まれていません。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	208千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	126千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	123千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	78千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 911,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,333,000	63,330	
単元未満株式	普通株式 41,746		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,285,746		
総株主の議決権		63,330	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式350,000株(議決権3,500個)が含まれており、また、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する当社株式6,500株(議決権65個)が含まれています。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株(議決権15個)が含まれています。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれています。
4. 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。これにより、発行済株式総数は65,571,722株減少し、7,285,746株となっています。
5. 2018年5月10日開催の取締役会において、単元株式数の変更および定款一部変更について決議され、上記株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっています。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 池上通信機株式会社	東京都大田区池上 五丁目6-16	911,000	356,500	1,267,500	17.40
計		911,000	356,500	1,267,500	17.40

(注) 他人名義で所有している理由等

従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が350,000株所有しており、また、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が6,500株所有しています。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員株式所有制度)

株式付与ESOP信託制度の内容

当社は、2014年3月3日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の導入を決議しました。

1) 従業員株式所有制度の概要

株式付与ESOP信託とは、米国のESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社グループ従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から一括して取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中のグループ従業員の職位、昇格、業績評価等に応じた当社株式を、在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤務意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

2) 従業員に取得させる予定の株式の総数

362,000株

3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社グループ従業員のうち受益者要件を充足する者

(注) 当社は2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。従業員に取得させる予定の株式の総数については、当該株式併合を考慮しています。

従業員持株ESOP信託制度の内容

当社は、2015年2月6日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」の導入を決議しました。

1) 従業員株式所有制度の概要

従業員持株ESOP信託とは、米国のESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものです。

当社が「池上通信機従業員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、従業員持株ESOP信託は今後約5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を当社から一括して取得します。その後、従業員持株ESOP信託は、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

2) 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

89,500株

3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者

(注) 1. 当社は2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。従業員持株会に取得させる予定の株式の総数については、当該株式併合を考慮しています。

2. 従業員持株ESOP信託制度は2019年6月をもって終了しています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号および第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2018年10月11日)での決議状況 (取得期間2018年10月11日)	542	0
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	542	0
残存決議株式の総数および価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 2018年6月28日開催の第77回定時株主総会の決議に基づき、2018年10月1日を効力発生日として、株式併合(10株を1株に併合)を行っています。この株式併合により生じた1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づき、自己株式を取得しています。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	4,276	1
当期間における取得自己株式	61	0

- (注) 1. 当社は2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。当事業年度における取得自己株式4,276株の内訳は、株式併合前3,787株、株式併合後489株です。
2. 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他	172,700	44	4,700	7
保有自己株式数	1,267,515		1,262,876	

- (注) 1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。
2. 「その他」の内訳は次のとおりです。
- 株式付与ESOP信託における信託口から従業員への交付
 当事業年度：51,000株（株式併合前）（処分価額：5百万円）
 当 期 間： 1,300株（処分価額：1百万円）
- 従業員持株ESOP信託における信託口から従業員持株会への売却
 当事業年度：110,000株（株式併合前）（処分価額：18百万円）
 11,700株（株式併合後）（処分価額：20百万円）
 当 期 間： 3,400株（処分価額：5百万円）
3. 保有自己株式数には、当社保有の自己株式のほかに、次のものを自己株式として含めています。
- 従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する当社株式
 当事業年度：350,000株
 当 期 間：348,700株
- 従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口）が保有する当社株式
 当事業年度：6,500株
 当 期 間：3,100株
4. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要な責務であるという認識のもと、収益の状況や経営環境に対応した安定配当の継続を基本とし、企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勧奨し、配当を行うことを基本としています。

当社グループの今期の業績は、売上高は減少しましたが、高利益率案件の獲得による粗利益の増加、および継続的に取り組んでいる生産効率の改善等により原価低減が進み、損益面において、前年同期を大きく上回る結果となりました。

このような状況を踏まえ、当期におきましては、当初の予想から10円増配し、期末配当として1株当たり40円の配当を実施することとしました。

なお、当社は、剰余金の配当の決定につきましては、迅速な配当金のお支払を目的に取締役会決議で行うことを定款第39条に定めています。

今後、当社グループを取り巻く事業環境は、放送、メディカル市場での4K、8K対応をはじめとした更なる高精細映像の需要、セキュリティ市場でも安全・安心の確保に対する要求の高まりによる高精細映像機器の需要の高まりが期待されています。また、検査機市場では、品質、安全性の確保や、生産効率の改善など、様々な分野で検査工程の自動化への投資が期待されています。

こうした事業環境を背景に、当社グループは、企業価値向上を確たるものにするために、成長戦略の確実な実施と、安定的に利益を増出するための企業体質強化を積極的に推進し、業績に裏付けられた成果の配分を継続して参ります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年5月9日 取締役会決議	254	40

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式に対する配当金14百万円、および従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする全てのステークホルダーと良好な関係を保ち、企業として社会的責任を果たすため、事業環境の変化に迅速に対応できる効率的な組織体制を整備するとともに、経営における透明性の向上や監視機能強化の観点から、株主や投資家に対する的確な情報開示に取り組むことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営における重要な課題のひとつと捉えています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しています。

取締役会は、毎月1回の定期開催のほか、必要に応じて臨時に開催し、経営の基本方針や重要事項を報告・審議・決定するとともに、取締役の職務執行の監督をしています。

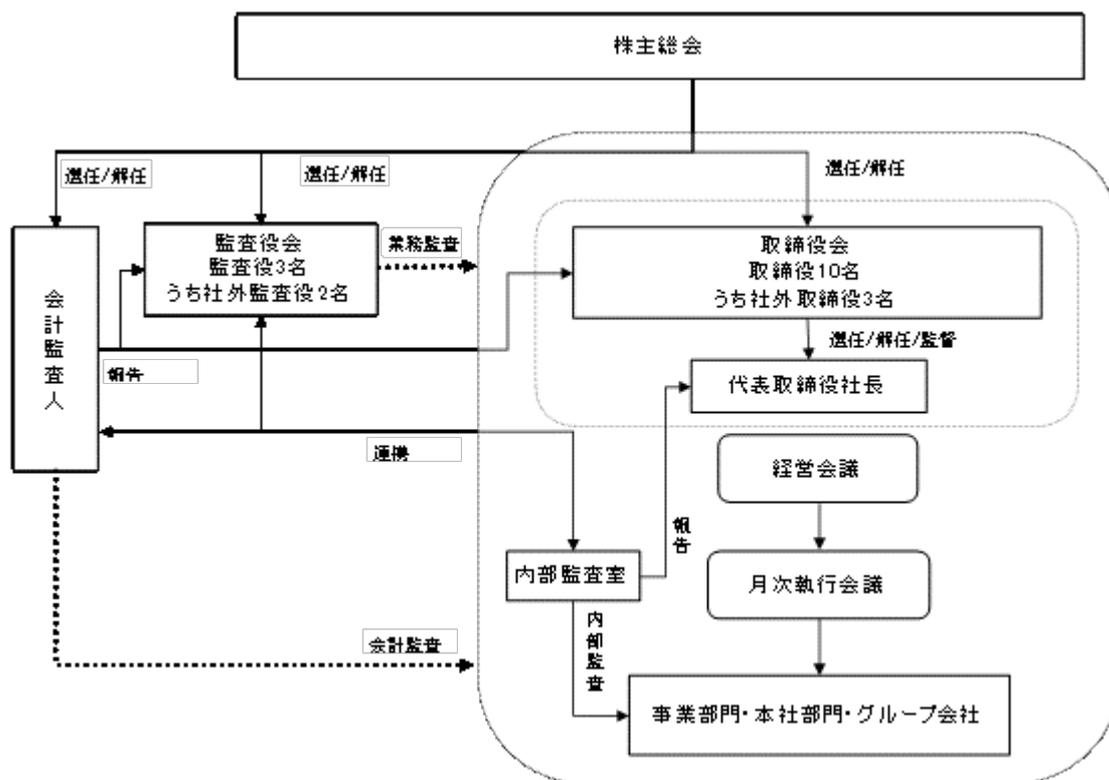
また、当社は取締役会で決定した方針に基づき、業務執行を迅速かつ確実に実行する機能強化を目的に執行役員制度を導入しており、全社経営執行に係る報告・審議・意思決定の場として、当社の事業に精通した7名の取締役、執行役員を構成員とする経営会議を毎月1回開催しています。

加えて、日常の業務執行状況はもとより、事業運営の課題解決と構造改革の更なる推進による利益体質への転換、成長戦略の確実なる推進等を目指し、当社の事業に精通した7名の取締役ならびに全執行役員等を構成員とする月次執行会議を毎月1回開催し、抜本的な企業体質の変革に挑んでいます。

階層化した意思決定構造をベースに、業務執行の意思決定スピードを向上させ、変化の速い時代に適した経営と事業運営を目指しています。

経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織、その他のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。

提出日現在



2) 当該体制を採用する理由

現在、当社では経営の健全性・透明性の維持・向上のため、社外取締役および社外監査役を選任しています。

取締役会は、的確かつ迅速な経営判断ができるよう、当社事業に精通した7名の取締役および3名の社外取締役により構成され、意思決定レベル・経営効率の維持・向上を図っています。また、社外監査役2名を含む合計3名の監査役による監査を行うことで、経営の監督機能は十分機能していると考えています。

企業統治に関するその他の事項

当社グループは、「絶え間ない革新により、お客様から満足と信頼を頂く製品・サービスを提供し続けることを通し、社会に貢献します。その実現に携わる全ての人々が生き甲斐と働き甲斐を見いだすことのできる企業であり続けます。」を経営理念に掲げ、その実現に向けて業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の順守ならびに資産の保全という観点から内部統制システムの充実に努めています。当社は、以下に記載する取締役会決議内容に基づき、内部統制を具体的に整備するとともに、当社子会社に対しても当社の体制に準じて内部統制システムの整備を行うものとしています。

1) 業務の適正を確保するための体制

- ・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ）当社グループの経営理念、行動規範、コンプライアンス・ルール等を明確にし、徹底を図る。
 - ）コンプライアンス規程を整備し、当社グループの取締役および使用人が法令・定款および当社グループの経営理念を順守するためのコンプライアンス体制を構築する。
 - ）コンプライアンス・リスク内部統制担当取締役を長とするRC委員会において、当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、その徹底を図るための具体的な計画を策定し実行する。
 - ）コンプライアンスに関するリスクの未然防止と早期解決を図るため、内部通報制度を構築する。内部通報制度は、社内窓口としてRC委員会事務局がその任に当たる他、当社が定める社外取締役または社外監査役を受付窓口とする社外窓口を設置し、匿名での通報も認めること、通報をした者が通報したことを理由に不利益な取扱いを受けることがないことを、その内容に含むものとする。
 - ）金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、代表取締役社長を最高責任者とする「金商法内部統制プロジェクト」を設置し、当社および当社連結グループ各社の財務報告に係る内部統制を構築する。
 - ）コンプライアンス・ルールにおいて、反社会的勢力との一切の関係遮断を定め、これを周知する。反社会的勢力による不当要求に毅然とした態度で臨み、社内外の関係者と連携を取り、組織的に対応する。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ）情報管理規程および情報保管保存規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
 - ）上記の文書等の保管の期間は、法令の別段の定めのない限り、情報保管保存規程に定めるところによる。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ）リスクマネジメント方針を定めリスク管理を体系的に規定するリスクマネジメント規程を定める。コンプライアンス・リスク内部統制担当取締役は、リスクマネジメント規程に基づき全社のリスクを統合的に管理し、企業リスク管理、事業リスク管理、部門リスク管理を重層的に行う。
 - ）コンプライアンス・リスク内部統制担当取締役を長とするRC委員会において、当社グループにおける統合的なリスクマネジメントを実施する。委員会の活動の概要は、定期的に取締役および監査役に報告する。
 - ）不測の事態が生じた場合は代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ）取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - ）取締役会の前週に業務執行取締役ならびに執行役員が出席する経営会議を開催し、業務執行における意思決定を行う。
 - ）代表取締役は、各取締役の職務に応じた責任・権限を明確にするとともに、各取締役間の意思疎通を促進する。各業務執行取締役は、職務執行の状況について3ヵ月に一度以上取締役会に報告する。
 - ）取締役および重要な使用人に至る決裁権限基準を定義した稟議規程に基づいて、取締役の職務の執行を適正かつ効率的に行う。

- ・当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ）当社グループの経営管理を担当する取締役の責任と権限を明文化し、当社グループ従業員に徹底する。
 - ）当社グループにおける業務の適正を確保するため、取締役はグループ会社管理規程等に基づいて、子会社経営の管理・監督を行うものとする。
 - ）取締役は、当社グループにおいて法令違反その他コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要な事項を発見した場合には、遅滞なく取締役会ならびに監査役に報告する。

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ）監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、取締役会は監査役と協議のうえ必要に応じて使用人から監査役補助者を指名する。
 - ）上記の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分等人事権に係る事項の決定には、監査役会の承認を得なければならないものとする。

- ・取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ）当社グループは、監査役に対して取締役会、経営会議その他業務執行状況の報告が行われる重要な会議への出席の機会を提供する。
 - ）当社グループの取締役、および重要な使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役会に報告する。加えて、当社グループの使用人が直接監査役に報告できる通報制度を構築する。通報した者が通報したことを理由に不利益な取扱いを受けることがないことを、その内容に含むものとする。
 - ）業務執行取締役は、定期的に業務執行状況を監査役に報告する。

- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ）監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
 - ）監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、RC委員会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。
 - ）監査役は内部監査部門と緊密な連携を保つとともに必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
 - ）監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを利用できる。
 - ）監査役が、職務の執行のために生じる費用については請求したときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないとい明らかに認められた場合を除き、速やかに当該費用を処理する。

2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な運用状況は以下のとおりです。

・コンプライアンスに関する事項

- ）社員に必要な情報を迅速に周知・徹底させるため、社内ポータルサイトを立ち上げています。当該ポータルサイトのトップに当社グループの経営理念、行動規範、コンプライアンス・ルールを掲げ、常時閲覧できる仕組みを構築し浸透を図っています。
- ）当社グループではRC委員会事務局ならびに社外取締役、または社外監査役を窓口とする内部通報制度を構築しています。現在窓口はRC委員会事務局ならびに社外取締役がその任に着いていますが、当事業年度において、重大な法令違反等に関わる内部通報案件はなく、その両者が通報窓口として十分に機能しているため、社外監査役の通報窓口は設けていません。また、内部通報制度の運用・管理ルールを定めた内部通報細則を制定しており通報者に対する不利な取り扱いの禁止の徹底を図っています。
- ）社内関係部門および当社が加盟している特殊暴力防止対策連合会等の外部専門機関との協力体制を整備しており、不当要求には一切応じない姿勢を堅持しています。

・取締役の職務の執行に関する事項

- ）取締役の機能強化と迅速な意思決定を目的として、取締役員数の適正化と社外取締役の登用を行うとともに執行役員制度を導入しています。当事業年度において、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図るため、社外取締役2名、社外監査役2名の社外役員のみを構成メンバーとするミーティングを開催しています。
- ）当事業年度において取締役会を16回（うち臨時4回）開催しました。また、会社法第363条に基づき、業務執行取締役から職務執行の状況が四半期毎に報告されました。
- ）当事業年度において、業務執行担当取締役ならびに執行役員を構成メンバーとする経営会議を10回開催し、業務執行レベルの意思決定を行って参りました。
- ）当社は、法令上、取締役会決議事項と定められている事項の他、その重要性（内容、金額）等に鑑み、意思決定の場を「決裁権限基準一覧表」によって明確に定めています。当事業年度においても当該基準一覧表に則り、厳格に運用して参りました。

・リスクに関する事項

- ）当事業年度においてRC委員会を9回開催しました。RC委員会はコンプライアンス・リスク内部統制担当の取締役を長とし、執行役員全員ならびに国内グループ会社社長をメンバーとする他、常勤監査役ならびに内部監査室長も参画し、コンプライアンス施策の徹底、リスク顕在化の未然防止策推進に取り組みました。
- ）不測の事態（大規模事故、災害、不祥事等）が生じた場合は代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大を防止することを定めています。当事業年度においては大規模な事故、災害、不祥事等は発生していません。

・グループ会社の経営管理に関する事項

- ）事業活動等に係る法令等の順守という観点から、RC委員会メンバーに国内グループ会社社長を構成員に加え、グループ会社に係る潜在的リスクの把握、リスク管理の共有化を図っています。
- ）海外グループ会社におきましては、各現地法人社長より月次でなされる業績を含む状況報告を通じて、事業リスク管理の把握に努めているのはもちろん、毎週定期的に業務執行取締役および執行役員に対し事業の進捗報告を実施しています。また、状況に応じて適宜テレビ会議等を通じて事業リスク管理の把握をすることで、事業進捗の把握と対策の他、各国・地域の状況を勘案し資産の保全という観点から内部統制に係る見解を共有しています。

・ 監査に関する事項

- ） 監査役は、取締役会の他、経営会議、RC委員会、主に業績進捗状況の確認・対策を討議する月次執行会議等の重要な会議に出席し、内部統制システムの整備・運用状況等を確認しています。
- ） 監査役は、会計監査人である東光監査法人と期初、四半期決算、確定決算時に情報交換の場を設け、必要に応じ随時コミュニケーションを図っています。また、業務監査に内部監査室を同行させ連携を強化させることで監査の実効性を高めています。

3) 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨、定款に定めています。

4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めています。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めています。

5) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項およびその理由

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会決議とすることにより、期末配当のみならず、期中においても機動的な配当政策を実現することを可能とするためです。

6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	清森 洋祐	1952年7月14日	1976年4月 東京芝浦電気(株)(現株東芝) 入社 2003年4月 株東芝 北陸支社支社長 2006年4月 同社 社会システム社 営業統括責任者 2007年10月 同社 社会システム社社長附 当社出向 当社 GF事業推進責任者 2008年4月 経営戦略統括部担当 GF事業推進責任者 2008年6月 当社 入社 2008年6月 取締役就任 2008年10月 経営戦略統括部、GF事業推進担当 2009年6月 常務取締役就任 2009年6月 営業・マーケティング、経営戦略担当 2010年5月 専務取締役就任 2010年5月 全社経営統括兼営業・マーケティング担当 2011年6月 取締役副社長就任 2011年6月 社長補佐、経営執行統括、グループ会社 経営統括、営業担当 2012年10月 代表取締役社長就任 現在に至る	(注)2	5
常務取締役 社長補佐	神田 直樹	1951年9月15日	1975年4月 東京芝浦電気(株)(現株東芝) 入社 2000年4月 同社 情報・社会システム社 産業電機 システム事業部企画部長 2003年7月 東芝インターナショナル米国社 取締役 2005年6月 東芝エレベーター(株) 生産本部長 2007年6月 同社 取締役上席常務 生産統括責任者 生産本部長 2008年6月 同社 取締役専務 生産・建設本部長 2013年10月 当社入社 生産企画、グループ経営シニア アドバイザー 2015年4月 生産調達統括本部 本部長付参与 2015年6月 取締役就任 2015年6月 生産、調達、情報システム担当、上席執 行役員 生産調達統括本部長 2016年6月 生産、調達、情報システム担当、常務執 行役員 生産調達統括本部長 2017年4月 常務取締役就任 現在に至る 2017年4月 社長補佐、生産、調達担当 2018年4月 社長補佐、特命事項、生産、調達担当 2018年6月 社長補佐 現在に至る	(注)2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 技術開発、特許・知的財産 戦略、産学連携推進、 技術教育担当	駒野目 裕久	1957年4月29日	1980年4月 2001年7月 2003年4月 2007年6月 2008年4月 2009年6月 2010年5月 2011年6月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月	当社入社 技術本部技術研究所長 技術研究所長 取締役就任 現在に至る 研究開発センター、特許室担当 研究・開発、特許担当 研究・開発、製品開発、特許担当 研究、開発、知的財産、特許担当 副技師長、研究・開発担当、上席執行役員 技術統括室長 副技師長、研究・開発担当、上席執行役員 技術開発センター長兼技術統括室長 技術・開発、特許・知的財産戦略担当、 上席執行役員 技術開発センター長兼技術統括室長 技術開発、特許、知的財産戦略、技術統括室（室長兼務）担当 技術開発、特許・知的財産戦略担当、技術統括室長 技術・製品開発、特許・知的財産戦略、次世代コア技術推進、技術力強化推進担当、統括技師長兼技術統括室長 技術開発、特許・知的財産戦略、産学連携推進、技術教育担当 現在に至る	(注)2	2
取締役 総務、法務、人事、 人材開発、社長室、 営業担当、上席執行役員 経営管理本部長	青木 隆明	1961年12月1日	1984年4月 2005年4月 2008年4月 2011年6月 2012年4月 2013年4月 2014年6月 2014年6月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2016年6月 2017年4月 2017年6月 2018年4月	当社入社 放送通信事業本部放送システム営業第二部門長 経営戦略統括部経営戦略部長 経営統括部長 経営管理本部長 執行役員 経営管理本部長 取締役就任 現在に至る 経営戦略、人材開発、人事勤労、総務、経理、営業担当、上席執行役員 経営管理本部長 経営戦略、IR・広報、秘書、人材開発、人事勤労、総務、経理、営業担当、上席執行役員 経営管理本部長兼社長室長 経営戦略、IR・広報、秘書、人材開発、人事勤労、総務、法務、経理、営業担当、上席執行役員 経営管理本部長兼社長室長 コーポレート、経理、営業担当、上席執行役員 経営管理本部長兼社長室長 コーポレート、コンプライアンス・リスク内部統制、経理、営業担当、上席執行役員 経営管理本部長兼社長室長 総務、法務、人事勤労、人材開発、経理、情報システム、社長室、営業、コンプライアンス・リスク内部統制担当、上席執行役員 経営管理本部長 総務、法務、人事勤労、人材開発、社長室、営業、コンプライアンス・リスク内部統制担当、上席執行役員 経営管理本部長 総務、法務、人事、人材開発、社長室、営業担当、上席執行役員 経営管理本部長 現在に至る	(注)2	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 経理・財務、 情報システム担当、 上席執行役員 経理統括本部長	小原 信恒	1961年12月29日	1985年4月 1993年5月 2006年4月 2008年4月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2017年4月 2017年6月 2017年6月	当社入社 Ikegami Electronics (Europe) GmbH出向 同社 副社長兼支援部門長 業務管理統括部財務部長 業務統括部経理部長 経理統括部長 執行役員 経理統括本部長 上席執行役員 経理統括本部長 取締役就任 現在に至る 経理・財務、情報システム担当、上席執行役員 経理統括本部長 現在に至る	(注)2	5
取締役 産業システム事業推進担当	大木 孝志	1958年4月13日	1983年4月 2009年4月 2010年4月 2011年6月 2013年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2018年6月	当社入社 福岡営業所長 営業本部メディアネットワーク部長 調達本部副本部長 執行役員 営業本部長 執行役員 生産調達統括本部調達センター長 上席執行役員 生産調達統括本部長 上席執行役員 社長付 取締役就任 現在に至る 産業システム事業推進担当 現在に至る	(注)2	4
取締役 製品開発、生産、 調達担当、上席執行役員 システムセンター長	小島 睦	1959年7月22日	1983年4月 2003年4月 2006年6月 2008年4月 2012年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2018年6月 2019年4月	東京芝浦電気(株)(現株東芝) 入社 同社 通信映像ソリューション設計部長 同社 社会システム社業務開発推進部長 東芝放送ネットワークエンジニアリング(株) 代表取締役社長 株東芝 都市交通ソリューション推進部長 当社入社 生産調達統括本部付主席技監 執行役員 生産調達統括本部システムセンター長 執行役員 システムセンター長 取締役就任 現在に至る 生産、調達担当、上席執行役員 システムセンター長 製品開発、生産、調達担当、上席執行役員 システムセンター長 現在に至る	(注)2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	永井 研二	1948年8月24日	1973年4月 2001年6月 2003年6月 2005年4月 2006年6月 2008年2月 2009年10月 2012年6月 2015年7月 2015年7月 2018年6月	日本放送協会入局 技術局送信技術センター長 技術局計画部長 技術局長 ㈱放送衛星システム代表取締役社長 日本放送協会理事 専務理事・技師長 ㈱NHKアイテック代表取締役社長 ㈱イマジカ・ロボットホールディングス (現㈱IMAGICA GROUP)特別顧問 現在に至る 日本電気㈱顧問 当社社外取締役就任 現在に至る	(注)2	
社外取締役	薄田 賢二	1955年1月10日	1977年4月 2000年3月 2005年7月 2010年2月 2014年2月 2017年2月 2019年2月 2019年6月	㈱不二越 入社 同社東日本支社 業務部長 同社経営企画部長 同社取締役 経営企画部長 同社常務取締役 経営企画部長 同社代表取締役社長 同社特別顧問 現在に至る 当社社外取締役就任 現在に至る	(注)2	
社外取締役	安田 明代	1975年12月10日	2004年10月 2016年6月 2017年7月 2018年10月 2019年2月 2019年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 光和総合法律事務所 入所 シナネンホールディングス㈱ 補欠取締役 (監査等委員) 現在に至る 新樹法律事務所 入所(パートナー) 民事調停官(非常勤裁判官) 現在に至る 寺本法律会計事務所 入所(パートナー) 現在に至る 当社社外取締役就任 現在に至る	(注)2	
常勤監査役	千葉 悦雄	1952年9月14日	1976年4月 2003年8月 2008年4月 2010年10月 2011年4月 2012年6月	当社入社 経理部長 業務管理統括部長 内部監査室主幹 内部監査室長 監査役就任 現在に至る	(注)3	1
社外監査役	永島 建二	1940年8月13日	1982年9月 1993年6月 1998年10月 2004年6月	相模八木㈱入社 同社 取締役経理部長兼電算部長 同社子会社北海道サガミ八木㈱監査役 当社社外監査役就任 現在に至る	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
社外監査役	渡辺 敏治	1950年7月28日	1974年4月	東京芝浦電気(株)(現株東芝) 入社	(注)3	
			2002年4月	同社 社会インフラシステム社 社会・産業システム事業部長		
			2006年4月	同社 産業システム社副社長兼生産統括責任者		
			2007年6月	同社 執行役常務 産業システム社社長		
			2008年6月	同社 執行役上席常務 社会システム社社長		
			2010年4月	同社 執行役上席常務 スマートファシリティ事業統括部長 兼 社会システム社社長		
			2010年6月	同社 執行役専務 スマートファシリティ事業統括部長		
			2011年6月	同社 取締役 執行役専務		
			2013年6月	同社 顧問		
			2013年6月	(株)IHI社外監査役		
			2016年6月	当社社外監査役就任 現在に至る		
計						27

- (注) 1. 取締役 永井研二、薄田賢二、および安田明代の各氏は社外取締役、監査役 永島建二および渡辺敏治の各氏は社外監査役です。なお、株式会社東京証券取引所に対して、永井研二、薄田賢二、安田明代および永島建二の各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。
2. 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 監査役の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 当社は執行役員制度を採用しています。提出日現在の執行役員は次のとおりです。
- | | |
|----------------------|-------|
| 取締役 上席執行役員 経営管理本部長 | 青木 隆明 |
| 取締役 上席執行役員 経理統括本部長 | 小原 信恒 |
| 取締役 上席執行役員 システムセンター長 | 小島 睦 |
| 執行役員 調達センター長 | 大熊 正好 |
| 執行役員 営業本部長 | 篠田 広司 |
| 執行役員 社長室長 | 田村 公広 |
| 執行役員 プロダクトセンター長 | 北田 初夫 |
5. 当社は法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
田 村 信 一	1946年10月1日	1969年4月	日本テレビ放送網(株)入社	
		1995年6月	同社技術局衛星担当部長	
		2001年6月	同社新技術調査企画本部長	
		2002年6月	同社技術統括局長	
		2007年6月	同社取締役執行役 技術統括局長	
		2008年6月	同社取締役常務執行役 技術統括局長	
		2010年6月	同社取締役専務執行役	
		2012年6月	(株)日テレ・テクニカル・リソース代表取締役会長	
		2013年6月	日本テレビ放送網(株) 補欠監査役 (株)日テレ・テクニカル・リソース顧問	

社外役員の状況

当社の社外役員は、社外取締役3名、社外監査役2名の体制となっています。

社外取締役永井研二氏は、日本放送協会専務理事技師長、株式会社放送衛星システム代表取締役社長、株式会社NHKアイテック代表取締役社長などを歴任され、現在は株式会社IMAGICA GROUP特別顧問の職に就いており、企業経営の豊富な経験と、放送関連技術に関する幅広い知見を基に、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点からの確かな助言を頂くとともに、経営の監督機能を十分に発揮して頂いています。なお、同氏は株式会社IMAGICA GROUP特別顧問の職にありますが、同社と当社およびグループ会社との間には人的関係、資本的関係、その他利害関係はありません。なお同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる属性等を有していない独立要件および当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たした独立役員です。

新たに選任された社外取締役薄田賢二氏は、株式会社不二越に入社後、長年にわたり経営企画に携わり、同社の代表取締役社長を歴任され、現在は同社の特別顧問の職に就いており、企業経営の豊富な経験と、経営企画に関する幅広い知見を基に、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点からの確かな助言を頂くとともに、経営の監督機能を十分に発揮して頂けると考えています。なお、同氏は株式会社不二越特別顧問の職にありますが、同社と当社およびグループ会社との間には人的関係、資本的関係、その他利害関係はありません。よって同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる属性等を有していない独立要件および当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たした独立役員に選任しました。

新たに選任された社外取締役安田明代氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士を現任されており、企業経営の基盤となる会社法に精通されるなど、法曹としての知識と経験を有されており、当社のコンプライアンスおよびコーポレート・ガバナンスの一層の強化と、経営の監督機能の強化の観点からの確かな助言を頂くとともに、経営の監督機能を十分に発揮して頂けると考えています。なお、同氏は寺本法律会計事務所弁護士（パートナー）の職にありますが、同事務所と当社およびグループ会社との間には人的関係、資本的関係、その他利害関係はありません。よって同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる属性等を有していない独立要件および当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たした独立役員に選任しました。

社外監査役永島建二氏は財務および会計分野の専門的知識、他社での財務・会計に関する業務経験および監査経験を有しているため、社外監査役としての監督機能を十分に発揮して頂けると考えています。同氏は2019年3月末時点において、当社株式を900株保有していますが、重要性はないものと判断しています。それ以外に当社およびグループ会社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他利害関係はありません。なお、同氏も東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる属性等を有していない独立要件および当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たした独立役員です。

社外監査役渡辺敏治氏は株式会社東芝の取締役、株式会社IHIの社外監査役を歴任され、企業経営者としての豊富な経験と知見を有しており、企業経営ならびに監査役としての職務に関する豊富な経験と知見は、社外監査役としての監督機能を十分に発揮して頂けると考えています。

また、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しました。当該契約締結に当たっては、損害賠償責任限度額は法令に定める額とします。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、当社においては、社外取締役および社外監査役（以下、「社外役員」という。）または社外役員候補者の独立性に関する基準を以下のとおり定めます。当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、社外役員が、次の項目のいずれにも該当しないと判断される場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断します。

）当社グループの業務執行者（*1）または就任前10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者

*1 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に定める業務執行者をいう。

-) 当社グループの主要な取引先(*2)または当社グループを主要な取引先とする企業等の業務執行者
- *2 主要な取引先とは、(a) 当社グループとの取引において、事業年度における取引高が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える取引先 (b) 当社グループが借入を行っている金融機関グループ(シンジケート含む)であって、事業年度末における当社グループの借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える借入先をいう。
-) 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者)またはその業務執行者
-) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している会社の業務執行者
-) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
-) 当社グループから役員報酬以外に多額(*3)の金銭その他財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者)
- *3 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう。
-) 当社グループから多額(*4)の寄付または助成を受けている者または法人、組合等の団体の業務執行者
- *4 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう。
-) 当社グループから取締役(常勤・非常勤を問わず)を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
-) 現在および過去3年間において、上記) ~) に該当していた者
-) 上記) ~) に該当する者の配偶者または二親等以内の親族

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査役による監査役監査、内部監査室による内部監査が行われています。

経営の監視については、社外監査役2名を含む合計3名の監査役による監査が有効に機能しており、特に常勤監査役においては社内の監査を定期的に行うとともに、取締役会ならびに経営会議、月次執行会議に出席し、適宜、妥当性・適法性の観点から意見の表明を行っています。

また、監査役と会計監査人との相互連携については、情報交換の場を、定期的に期初・四半期決算・確定決算で設け、また、必要に応じ随時にコミュニケーションを図っています。

代表取締役社長直轄の内部監査部門である内部監査室は、業務監査の一環として、内部統制環境の整備・運用の状況を定期的および日常的に監視し、問題点の指摘・是正勧告を行っています。また、監査役との相互連携については、毎月の監査役会に出席するとともに監査役の定期的な業務監査に同行し支援するなど、定期的および日常的にコミュニケーションを図っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、経営の監査・監督については、社外監査役2名を含む合計3名の監査役による監査等が有効に機能しており、特に常勤監査役においては社内の監査を定期的に行なうとともに、取締役会、経営会議、RC(リスク・コンプライアンス)委員会に出席し、適宜、妥当性・適法性の観点から意見の表明を行なっています。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査部門である内部監査室が、業務監査の一環として、内部統制環境の整備・運用状況を日常的に監視し、問題点等の指摘・是正勧告を行なっています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東光監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

外山 卓夫

早川 和志

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名です。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に当たっては、会計監査人としての専門性、独立性、監査計画内容の適切性、監査品質管理体制並びに監査報酬等を総合的に評価することを方針としています。

東光監査法人を会計監査人に選定した理由は、上記の方針に基づき、総合的に勘案した結果、監査役会が当社の会計監査人として適任と判断したものです。

e. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、会計監査人に対して評価を行っています。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、東光監査法人の再任を決議しました。

f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しています。

第77期連結会計年度および事業年度 監査法人保森会計事務所

第78期連結会計年度および事業年度 東光監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

東光監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

監査法人保森会計事務所

2) 異動の年月日

平成30年6月28日（第77回定時株主総会開催予定日）

3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成29年6月29日

4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等または内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5) 異動の決定または異動に至った理由および経緯

当社の会計監査人である監査法人保森会計事務所は、平成30年6月28日開催予定の第77回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、当社監査役会が会計監査人としての専門性、独立性、監査計画内容の適切性、監査品質管理体制ならびに監査報酬等を総合的に勘案した結果、新たに会計監査人として東光監査法人を選任するものです。

6) 上記5)の理由および経緯に対する監査報告書等または内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	37		28	
連結子会社				
計	37		28	

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査公認会計士等が作成した監査計画につき、説明を受けるとともに内容を検討し、監査役会の同意を得たうえで決定しています。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移等を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第2項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、取締役の報酬に関しては2019年6月27日であり、その内容は、年額3億8,000万円以内（うち社外取締役分 年額3,000万円以内）となっております。監査役の報酬に関しては2015年6月26日であり、その内容は、年額6,000万円以内（うち社外監査役分 年額1,500万円以内）となっております。

また、2019年6月27日開催の第78回定時株主総会において、上記とは別枠で譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額3,000万円以内とすることが決議されました。

当社の役員報酬は、取締役としての責務に対する固定的な報酬となる基本報酬と、単年度業績に連動した賞与および譲渡制限付株式報酬で構成され、各報酬の決定に係る方針は次のとおりです。

(固定報酬)

固定報酬は取締役としての責務に対する固定的な報酬とし、上場会社の多くが参加する役員報酬調査結果の当社と売上高が同規模の会社の平均値をベンチマークとして、報酬水準の妥当性を勘案のうえ取締役会で決定します。

(業績連動報酬)

業績連動報酬は単年度業績に基づき変動する賞与として、取締役の士気、意欲向上を促進する目的で、社外取締役を除く全ての取締役に対して支給するものです。

賞与算定に係る指標につきましては、全社業績指標と、取締役ごとの個人業績指標を設定し、役員ごとに全社業績、個人業績のウエイト配分を設定しています。なお、賞与算定に係る指標およびウエイトの決定につきましては、社外取締役、社外監査役が協議のうえ、取締役会に上程し決議しています。

単年度業績連動賞与の算定指標は、期初連結営業利益の予想額700百万円を全社業績指標とし、担当する業務に対する責任と成果を明確にするため、取締役ごとに担当業務に応じた個人業績指標を設定しています。全社業績と個人業績のウエイトを役員に応じて設定・配分し、各指標に対する達成率を算定係数に換算し、基本賞与額に乗ずることで支給額の算定を行います。

なお、各指標に対する達成度の評価と支給額の決定につきましては、社外取締役、社外監査役の同意のもと、取締役会で決定しています。

賞与算定式：基本賞与額 × (全社業績指標係数 × ウェイト + 個人業績指標係数 × ウェイト)

役位	達成率別算定換算係数						算定ウェイト		
	80%未満	80%以上	90%以上	100%以上	125%以上	150%以上	全社業績	個人業績	合計
代表取締役社長	0	0.17	0.33	1.00	1.17	1.33	100%	0%	100%
常務取締役	0	0.17	0.33	1.00	1.17	1.33	70%	30%	100%
取締役	0	0.17	0.33	1.00	1.17	1.33	40～50%	50～60%	100%

なお、全社業績指標の当事業年度での実績は1,095百万円であり、156%の達成率となりました。

(譲渡制限付株式報酬)

譲渡制限付株式報酬は在任型固定報酬で、社外取締役を除く全ての取締役に對して自社株式を交付します。

方針としては、社外取締役を除く全ての取締役に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることとしています。

各取締役の報酬相当額は、2019年6月27日開催の第78回定時株主総会において決議された年額3,000万円以内(年10,000株以内)とし、同日開催の取締役会において、具体的な割当株式の総数7,100株、報酬総額7,802,900円、および割当人数7人を決議しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	169	129	40	9
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14		1
社外役員	20	20		5

- (注) 1. 役員ごとの報酬につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しています。
2. 使用人兼務取締役はおりません。
3. 2018年6月に退任した取締役2名、社外役員1名を含んでいます。
4. 業績連動報酬は取締役7名に対して計上した役員賞与引当額です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資先企業との間で、販売、研究開発等でアライアンスやシナジー効果創出が見込まれ、当社の企業価値向上に資するか否かを基準に、純投資目的の投資株式と投資目的以外の目的である投資株式を区分していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との中長期的な取引・関係維持、シナジー創出等、当社企業価値の維持・発展等を目的として、この目的に合致した上場株式を保有しています。当該保有株式については、1年に1度、取締役会でリスクとリターンを踏まえた経済合理性や取引関係を鑑み、当社企業価値の維持・発展に寄与するか否かを基準に、保有の可否を判断し、この基準に満たないと判断した保有株式については縮減に努めて参ります。

また、政策保有株式に係る議決権の行使については、各議案について、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであるか否か等を、総合的に判断し全ての政策保有株式について議決権を行使しています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	32
非上場株式以外の株式	5	312

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	0	取引関係の強化、拡大を目的に持株会 に入会し保有しているため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士フィルム ホールディング ス(株)	27,400	27,400	同社とは、放送システム事業、メディカル事業関連での取引を行っており、事業上の関係維持と、取引の強化、発展を目的に、同社の株式を保有しています。定量的な保有効果の検証は困難ですが、保有の合理性については、2019年4月18日開催の取締役会で、関連事業での同社との取引状況や、今後の発展の可能性を審議し、当社の企業価値の維持・発展に寄与すると判断し、同社株式の保有継続を決議しました。	無
	137	116		
電気興業(株)	32,200	32,200	同社とは、放送システム事業関連での取引を行っており、事業上の関係維持と、取引の強化、発展を目的に、同社の株式を保有しています。定量的な保有効果の検証は困難ですが、保有の合理性については、2019年4月18日開催の取締役会で、関連事業での同社との取引状況や、今後の発展の可能性を審議し、当社の企業価値の維持・発展に寄与すると判断し、同社株式の保有継続を決議しました。	有
	107	101		
京成電鉄(株)	13,230	12,989	同社とは、セキュリティ事業関連での取引を行っており、取引上の関係維持と、強化、拡大を目的に、同社の持株会に入会し株式を保有しています。定量的な保有効果の検証は困難ですが、保有の合理性については、2019年4月18日開催の取締役会で、同社との取引状況や、今後の発展の可能性を審議し、当社の企業価値の維持・発展に寄与すると判断し、同社株式の保有継続を決議しました。なお、株式数の増減の理由は、上記のとおり、同社の持株会に入会し株式を保有しているためです。	無
	53	42		
東日本旅客鉄道 (株)	1,000	1,000	同社とは、セキュリティ事業関連での取引を行っており、取引上の関係維持と、強化、拡大を目的に、同社の株式を保有しています。定量的な保有効果の検証は困難ですが、保有の合理性については、2019年4月18日開催の取締役会で、同社との取引状況や、今後の発展の可能性を審議し、当社の企業価値の維持・発展に寄与すると判断し、同社株式の保有継続を決議しました。	無
	10	9		
中部日本放送(株)	5,500	5,500	同社とは、放送システム事業関連での取引を行っており、取引上の関係維持と、強化、拡大を目的に、同社の株式を保有しています。定量的な保有効果の検証は困難ですが、保有の合理性については、2019年4月18日開催の取締役会で、同社との取引状況や、今後の発展の可能性を審議し、当社の企業価値の維持・発展に寄与すると判断し、同社株式の保有継続を決議しました。	無
	3	4		

(注) 富士フィルムホールディングス(株)は当社の株式を保有していませんが、富士フィルムグループの富士フィルム(株)が当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、東光監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備のため公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構および監査法人等が開催する研修に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,441	6,157
受取手形及び売掛金	4 9,339	4 7,731
電子記録債権	388	4 701
商品及び製品	1,293	1,105
仕掛品	4,539	5,005
原材料及び貯蔵品	1,977	2,131
その他	169	458
貸倒引当金	220	20
流動資産合計	22,929	23,270
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 4,118	2 4,108
減価償却累計額	3,266	3,292
建物（純額）	852	816
機械装置及び運搬具	2,735	2,794
減価償却累計額	2,505	2,539
機械装置及び運搬具（純額）	230	254
工具、器具及び備品	4,249	4,153
減価償却累計額	3,949	3,847
工具、器具及び備品（純額）	299	305
土地	2 1,600	2 1,593
リース資産	893	893
減価償却累計額	443	519
リース資産（純額）	449	374
建設仮勘定	15	0
有形固定資産合計	3,448	3,345
無形固定資産	401	299
投資その他の資産		
投資有価証券	1 322	1 359
繰延税金資産	30	65
その他	1 552	1 629
貸倒引当金	241	366
投資その他の資産合計	664	687
固定資産合計	4,514	4,331
資産合計	27,443	27,602

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 3,071	4 2,583
電子記録債務	4 1,340	4 2,427
短期借入金	2, 5 3,670	2, 5 3,325
1年内返済予定の長期借入金	2 913	2 653
1年内償還予定の社債	2 212	2 112
リース債務	181	148
未払金	536	443
未払法人税等	110	328
賞与引当金	480	661
役員賞与引当金	-	47
製品保証引当金	61	138
株式給付引当金	-	362
債務保証損失引当金	-	15
その他	4 1,099	4 1,197
流動負債合計	11,676	12,443
固定負債		
社債	2 576	2 464
長期借入金	2 1,649	2 996
リース債務	317	272
繰延税金負債	26	29
株式給付引当金	286	-
退職給付に係る負債	567	550
長期未払金	594	486
その他	9	-
固定負債合計	4,028	2,798
負債合計	15,704	15,242
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	4,469	4,469
利益剰余金	2,625	3,279
自己株式	1,369	1,326
株主資本合計	12,724	13,421
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	61	86
為替換算調整勘定	1,249	1,300
退職給付に係る調整累計額	202	151
その他の包括利益累計額合計	985	1,062
純資産合計	11,739	12,359
負債純資産合計	27,443	27,602

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	26,275	24,956
売上原価	1, 3 19,337	1, 3 17,473
売上総利益	6,938	7,482
販売費及び一般管理費	2, 3 6,250	2, 3 6,387
営業利益	688	1,095
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	50	17
為替差益	-	13
受取保証料	7	7
違約金収入	-	12
受取ロイヤリティー	-	11
雑収入	42	42
営業外収益合計	101	106
営業外費用		
支払利息	81	62
支払手数料	50	5
違約金損失	-	36
為替差損	62	-
雑損失	5	2
営業外費用合計	200	107
経常利益	588	1,094
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 2
投資有価証券売却益	23	-
退職給付制度改定益	5 29	-
特別利益合計	54	2
特別損失		
固定資産除却損	6 0	6 0
構造改革費用	-	7 12
債務保証損失引当金繰入額	-	15
特別損失合計	0	27
税金等調整前当期純利益	642	1,068
法人税、住民税及び事業税	51	265
法人税等調整額	35	42
法人税等合計	87	223
当期純利益	555	845
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	555	845

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	555	845
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	25
為替換算調整勘定	99	51
退職給付に係る調整額	7	51
その他の包括利益合計	1 89	1 76
包括利益	645	768
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	645	768
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	7,000	4,469	2,133	1,404	12,197	65	1,349	209	1,074	11,122
当期変動額										
剰余金の配当			63		63					63
親会社株主に帰属する当期純利益			555		555					555
自己株式の取得				1	1					1
自己株式の処分				36	36					36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						3	99	7	89	89
当期変動額合計	-	-	492	35	527	3	99	7	89	616
当期末残高	7,000	4,469	2,625	1,369	12,724	61	1,249	202	985	11,739

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	7,000	4,469	2,625	1,369	12,724	61	1,249	202	985	11,739
当期変動額										
剰余金の配当			191		191					191
親会社株主に帰属する当期純利益			845		845					845
自己株式の取得				1	1					1
自己株式の処分				44	44					44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						25	51	51	76	76
当期変動額合計	-	-	654	42	697	25	51	51	76	620
当期末残高	7,000	4,469	3,279	1,326	13,421	86	1,300	151	1,062	12,359

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	642	1,068
減価償却費	684	669
貸倒引当金の増減額（ は減少）	91	75
賞与引当金の増減額（ は減少）	223	181
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	-	47
製品保証引当金の増減額（ は減少）	49	77
株式給付引当金の増減額（ は減少）	44	75
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	23	68
債務保証損失引当金の増減額（ は減少）	-	15
受取利息及び受取配当金	50	18
支払利息	81	62
為替差損益（ は益）	52	18
支払手数料	50	5
投資有価証券売却損益（ は益）	23	-
有形固定資産除却損	0	0
有形固定資産売却損益（ は益）	0	2
売上債権の増減額（ は増加）	2,898	1,386
長期未収入金の増減額（ は増加）	24	103
たな卸資産の増減額（ は増加）	122	452
仕入債務の増減額（ は減少）	567	376
未払金の増減額（ は減少）	1,909	89
未払消費税等の増減額（ は減少）	168	20
長期未払金の増減額（ は減少）	296	107
その他	225	66
小計	2,172	3,077
利息及び配当金の受取額	52	18
利息の支払額	79	63
法人税等の支払額	39	93
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,240	2,938
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	244	354
有形固定資産の売却による収入	1	3
無形固定資産の取得による支出	75	55
投資有価証券の取得による支出	22	0
投資有価証券の売却による収入	39	-
貸付金の回収による収入	1	0
その他	5	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	295	405

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	70	345
長期借入れによる収入	449	-
長期借入金の返済による支出	948	913
社債の償還による支出	312	212
リース債務の返済による支出	165	180
自己株式の売却による収入	30	39
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	64	190
支払手数料の支払額	-	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,081	1,810
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	7
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,631	715
現金及び現金同等物の期首残高	9,072	5,441
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,441	1 6,157

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

Ikegami Electronics (U.S.A.), Inc.
Ikegami Electronics (Europe) GmbH
株式会社テクノイケガミ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

Ikegami Electronics Asia Pacific Pte.Ltd.
株式会社池上ソリューション
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(Ikegami Electronics Asia Pacific Pte.Ltd.および株式会社池上ソリューション)は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当社の事業年度と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの.....連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法）

時価のないもの.....総平均法による原価法

デリバティブ

時価法によっています。

たな卸資産

当社は、製品、仕掛品については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、原材料については移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価していますが、連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は主として定率法、海外連結子会社は主として定額法を採用しています。ただし、当社および国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	2年～60年
機械装置及び運搬具	2年～8年
工具、器具及び備品	2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものはゼロとしています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。

製品保証引当金

製品のアフターサービスに伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて算出した見積額および特定の製品に対する個別に算出した発生見込額を計上しています。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(6) のれんの償却方法および償却期間

連結子会社は設立時より当社の100%出資による会社であり、消去差額が生じないためのれんは計上していません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなります。

(8) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に含めていた「繰延税金資産」31百万円のうち30百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」30百万円に含めて表示しており、「流動資産」の「繰延税金資産」31百万円のうち0百万円は「固定負債」の「繰延税金負債」26百万円に含めて表示しています。なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が1百万円減少しています。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)および同注解(注9)に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項(株式付与ESOP信託)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っています。

(1) 取引の概要

当社が当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しました。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社グループ従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から一括して取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中のグループ従業員の職位、昇格、業績評価等に応じた当社株式を、在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託が保有する自社の株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。

前連結会計年度末 帳簿価額は387百万円、株式数は3,551千株

当連結会計年度末 帳簿価額は381百万円、株式数は350千株

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項(従業員持株ESOP信託)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っていましたが、2019年6月をもって終了しています。

(1) 取引の概要

当社が「池上通信機従業員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は約5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を当社から一括して取得します。その後、当該信託は、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 信託が保有する自社の株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。

前連結会計年度末 帳簿価額は50百万円、株式数は292千株

当連結会計年度末 帳簿価額は11百万円、株式数は6千株

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末 帳簿価額は61百万円

当連結会計年度末 帳簿価額は30百万円

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	14百万円	14百万円
出資金	188	188

2 担保資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物	420百万円	405百万円
土地	442	442
計	863	848

上記に対応する債務額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	510百万円	1,020百万円
1年内返済予定の長期借入金	298	323
長期借入金	1,264	941
1年内償還予定の社債	212	112
社債	576	464

3 輸出手形割引残高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
輸出手形割引残高	50 百万円	百万円

4 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	99百万円	57百万円
電子記録債権		0
支払手形	691	147
電子記録債務	1	440
その他	2	5

5 コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を可能にするため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
コミットメントラインの総額	4,500百万円	4,500百万円
借入実行残高	2,720	2,275
差引額	1,780	2,225

(財務制限条項)

当社が締結しているコミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付されています。

- (1) 各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常利益を損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
423百万円	399百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃荷造費	221百万円	187百万円
広告宣伝費	206	158
給料等人件費	2,130	2,238
減価償却費	199	179
賞与引当金繰入額	173	200
役員賞与引当金繰入額		47
退職給付費用	72	64
貸倒引当金繰入額	174	95
研究開発費	1,056	1,350

- 3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	1,942百万円	1,776百万円

- 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	2百万円

- 5 退職給付制度改定益

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社および国内連結子会社は、2017年3月31日に確定給付企業年金制度について確定拠出年金制度へ移行しましたが、確定給付企業年金制度の精算が当連結会計年度に完了した結果、前連結会計年度の見積りとの差額が発生したため、その差額を特別利益に退職給付制度改定益として29百万円計上しています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

- 6 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	0	0

7 構造改革費用

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

海外連結子会社であるIkegami Electronics(Europe) GmbHのUKオフィスの事業活動休止に伴う費用であり、主な内容は、退職金5百万円、固定資産除却損2百万円等です。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	20百万円	36百万円
組替調整額	25	
税効果調整前	5	36
税効果額	1	11
その他有価証券評価差額金	3	25
為替換算調整勘定		
当期発生額	99	51
退職給付に係る調整額		
当期発生額	58	1
組替調整額	50	52
税効果調整前	7	51
税効果額	14	
退職給付に係る調整額	7	51
その他の包括利益合計	89	76

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	72,857,468			72,857,468

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,161,195	7,858	230,000	12,939,053

当連結会計年度末の自己株式数には、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式が3,551,000株、従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式が292,000株含まれています。

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 7,858株

減少の内訳は、次のとおりです。

株式付与ESOP信託口から従業員への交付 50,000株

従業員持株ESOP信託口から従業員持株会への売却 180,000株

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月11日 取締役会	普通株式	63	1.00	2017年3月31日	2017年6月9日

2017年5月11日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円(株式付与ESOP信託口に3百万円、従業員持株ESOP信託口に0百万円)が含まれています。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	191	3.00	2018年 3月31日	2018年 6月7日

2018年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金11百万円(株式付与ESOP信託口に10百万円、従業員持株ESOP信託口に0百万円)が含まれています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	72,857,468		65,571,722	7,285,746

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,939,053	4,818	11,676,356	1,267,515

当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。

当連結会計年度末の自己株式数には、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式が350,000株、従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式が6,500株含まれています。

(変動事由の概要)

発行済株式の減少は株式併合によるものです。

自己株式の増加および減少の内訳は次のとおりです。

(増加)

単元未満株式の買取りによる増加(株式併合前)	3,787株
単元未満株式の買取りによる増加(株式併合後)	489株
株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加	542株

(減少)

株式付与ESOP信託口から従業員への交付(株式併合前)	51,000株
従業員持株ESOP信託口から従業員持株会への売却(株式併合前)	110,000株
従業員持株ESOP信託口から従業員持株会への売却(株式併合後)	11,700株
株式併合による減少	11,503,656株

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	191	3.00	2018年3月31日	2018年6月7日

2018年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金11百万円(株式付与ESOP信託口に10百万円、従業員持株ESOP信託口に0百万円)が含まれています。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	254	40.00	2019年 3月31日	2019年 6月6日

2019年5月9日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金14百万円(株式付与ESOP信託口に14百万円、従業員持株ESOP信託口に0百万円)が含まれています。

(注)当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。基準日が2019年3月31日の1株当たり配当額については、当該株式併合の影響を考慮した金額を記載しています。株式併合を考慮しない場合の基準日が2019年3月31日の1株当たり配当額は4.00円となります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	5,441百万円	6,157百万円
現金及び現金同等物	5,441	6,157

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として情報通信機器事業における情報システム機器(工具、器具及び備品)です。

無形固定資産

ソフトウェアです。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2)金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されていますが、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、与信管理規程に従い、取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。短期借入金、長期借入金および社債は運転資金および設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後です。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金および社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップです。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

為替予約取引は外国為替管理規程に基づき承認実行され、その管理は為替管理委員会で行っています。また、金利スワップ契約の締結は、取締役会で決定しています。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,441	5,441	
(2) 受取手形及び売掛金	9,339	9,339	
(3) 電子記録債権	388	388	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	275	275	
資産計	15,444	15,444	
(1) 支払手形及び買掛金	3,071	3,071	
(2) 電子記録債務	1,340	1,340	
(3) 短期借入金	3,670	3,670	
(4) 社債(1年以内償還含む)	788	789	1
(5) 長期借入金(1年以内返済含む)	2,563	2,561	1
(6) リース債務(1年以内返済含む)	499	499	0
負債計	11,932	11,932	0
デリバティブ取引	33	31	1

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,157	6,157	
(2) 受取手形及び売掛金	7,731	7,731	
(3) 電子記録債権	701	701	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	312	312	
資産計	14,902	14,902	
(1) 支払手形及び買掛金	2,583	2,583	
(2) 電子記録債務	2,427	2,427	
(3) 短期借入金	3,325	3,325	
(4) 社債(1年以内償還含む)	576	577	1
(5) 長期借入金(1年以内返済含む)	1,649	1,650	0
(6) リース債務(1年以内返済含む)	420	421	0
負債計	10,982	10,984	2
デリバティブ取引	42	41	0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (4) 社債

市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクは不変として金利水準の変動のみを反映した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を信用リスクは不変として金利水準の変動のみを反映した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

- (6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

内容	連結貸借対照表計上額
(1) 子会社株式および関連会社株式 非連結子会社株式・出資金	203
(2) その他有価証券 非上場株式	32
合計	235

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めていません。また、非連結子会社出資金188百万円は、連結貸借対照表上、投資その他の資産のうち「その他」に含めて表示しています。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

内容	連結貸借対照表計上額
(1) 子会社株式および関連会社株式 非連結子会社株式・出資金	203
(2) その他有価証券 非上場株式	32
合計	235

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めていません。また、非連結子会社出資金188百万円は、連結貸借対照表上、投資その他の資産のうち「その他」に含めて表示しています。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

--	--

	1年以内
現金及び預金	5,441
受取手形及び売掛金	9,339
電子記録債権	388
合計	15,169

当連結会計年度(2019年3月31日) (単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	6,157
受取手形及び売掛金	7,731
電子記録債権	701
合計	14,589

(注)4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日) (単位:百万円)

科目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	3,670					
社債	212	112	112	112	112	128
長期借入金	913	653	343	343	168	142
リース債務	181	119	111	36	21	29
合計	4,976	885	566	491	301	299

当連結会計年度(2019年3月31日) (単位:百万円)

科目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	3,325					
社債	112	112	112	112	128	
長期借入金	653	343	343	168	142	
リース債務	148	132	56	41	23	17
合計	4,238	587	511	321	293	17

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	275	186	88
	(2) その他			
	小計	275	186	88
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) その他			
	小計			
合計		275	186	88

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額32百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	312	187	125
	(2) その他			
	小計	312	187	125
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) その他			
	小計			
合計		312	187	125

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額32百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	41	23	
合計	41	23	

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものはありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の内1年超 (百万円)	時価(百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	33		31

(注) 為替予約等の振当処理について、時価の算定方法は期末日の先物相場によります。

(2)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の内1年超 (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変 動	長期借入金	1,220	580	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものはありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の内1年超 (百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振 当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	42		41

(注) 為替予約等の振当処理について、時価の算定方法は期末日の先物相場によります。

(2)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の内1年超 (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変 動	長期借入金	580	200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型確定給付制度（退職一時金制度）および確定拠出制度を採用しています。退職一時金制度では、役職者に対し、給与と役職期間に基づいた一時金を支給します。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社および国内連結子会社は、2017年3月31日に確定給付企業年金制度について確定拠出年金制度へ移行しました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	598百万円	567百万円
勤務費用	64	47
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	58	1
退職給付の支払額	39	65
退職給付債務の期末残高	567	550

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	567百万円	550百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	567	550
退職給付に係る負債	567	550
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	567	550

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	64百万円	47百万円
利息費用	1	1
数理計算上の差異の費用処理額	50	52
その他(注)1	10	5
確定給付制度に係る退職給付費用	26	2
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)2	29	

- (注)1. その他は割増退職金です。
2. 特別利益に計上しています。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	7百万円	51百万円
合計	7	51

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	202	151
合計	202	151

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.082% ~ 1.129%	0.061% ~ 0.904%
予想昇給率	2.51%	2.51%

3. 確定拠出制度

前連結会計年度において、当社および国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、228百万円です。

当連結会計年度において、当社および国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、217百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	263百万円	311百万円
関係会社出資金評価損	74	74
賞与引当金	148	205
貸倒引当金	128	117
株式給付引当金	87	110
退職給付に係る負債	237	216
税務上の繰越欠損金(*2)	3,338	2,837
未払金	26	31
長期未払金	155	123
その他	161	197
繰延税金資産小計	4,622	4,228
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(*2)		2,837
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		1,315
評価性引当額小計(*1)	4,591	4,153
繰延税金資産合計	31	74
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	27	38
繰延税金負債合計	27	38
繰延税金資産(負債)の純額	4	35

(*1) 前連結会計年度と比較し、繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)が437百万円減少しています。

主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少額500百万円です。

(*2) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		521	288	38	47	1,940	2,837百万円
評価性引当額		521	288	38	47	1,940	2,837
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	3.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	0.8
住民税均等割等	5.1	2.0
評価性引当額	261.6	45.9
繰越欠損金の期限切れ	52.1	51.7
繰越欠損金の利用		19.5
たな卸資産評価損損金不算入	106.4	
税率変更による影響	78.8	
その他	0.6	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.5	20.9

(注) 前連結会計年度において、たな卸資産評価損損金不算入は、過事業年度にたな卸資産を廃棄した一方で、税務上の認容処理を反映しなかったことから、永久差異として扱ったものです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、情報通信機器の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジアその他	合計
21,659	1,931	1,618	1,066	26,275

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	合計
2,973	17	457	3,448

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
日本放送協会	4,061	情報通信機器

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジアその他	合計
20,171	1,673	1,641	1,470	24,956

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	合計
2,885	12	446	3,345

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
日本放送協会	5,217	情報通信機器

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,959円21銭	2,053円68銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	11,739	12,359
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	11,739	12,359
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	5,991	6,018

項目	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	92円95銭	140円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	555	845
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益(百万円)	555	845
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,980	6,004

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 信託が保有する自社の株式
株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。
1株当たり当期純利益の算定上控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度399,766株、当連結会計年度375,899株であり、1株当たり純資産額の算定上控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度384,300株、当連結会計年度356,500株です。
3. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定していません。

(重要な後発事象)

(投資有価証券売却益の計上)

当社は、2019年4月18日開催の取締役会において、保有する投資有価証券（1銘柄）を売却することを決議しました。これに伴い、2020年3月期第1四半期に投資有価証券売却益として227百万円を特別利益に計上します。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
池上通信機(株)	第4回無担保社債	2017年 1月6日	688 (112)	576 (112)	0.579	なし	2024年 1月5日
合計			688 (212)	576 (112)			

(注) 1. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
112	112	112	112	128

2. 当期首残高および当期末残高の(内書)は、1年内償還予定の金額です。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	3,670	3,325	0.96	
1年以内に返済予定の 長期借入金	913	653	1.24	
1年以内に返済予定の リース債務	181	148	1.80	
長期借入金(1年以内に 返済予定のものを除く。)	1,649	996	1.18	2023年12月
リース債務(1年以内に 返済予定のものを除く。)	317	272	1.61	2025年9月
合計	6,732	5,395		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	343	343	168	142
リース債務	132	56	41	23

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	2,909	8,880	14,315	24,956
税金等調整前当期純利益または税金等調整前四半期純損失()(百万円)	836	169	233	1,068
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	840	179	248	845
1株当たり当期純利益または1株当たり四半期純損失()(円)	140.29	29.89	41.40	140.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益または1株当たり四半期純損失()(円)	140.29	110.23	11.51	181.90

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合をおこなっています。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期(四半期)純利益または1株当たり四半期純損失を算定しています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,524	5,117
受取手形	5 658	5 272
電子記録債権	340	5 637
売掛金	2 8,667	2 7,473
商品及び製品	457	389
仕掛品	4,448	4,917
原材料及び貯蔵品	1,646	1,855
前渡金	0	235
前払費用	35	28
短期貸付金	2 400	2 350
未収入金	2 94	2 85
その他	2 14	2 32
貸倒引当金	216	8
流動資産合計	21,072	21,389
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 555	1 530
機械装置及び運搬具	230	254
工具、器具及び備品	235	240
土地	1 1,445	1 1,445
リース資産	444	374
建設仮勘定	11	0
有形固定資産合計	2,922	2,846
無形固定資産		
ソフトウェア	367	264
その他	29	29
無形固定資産合計	397	293

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	307	344
関係会社株式	566	566
関係会社出資金	1,685	1,685
敷金及び保証金	47	47
長期未収入金	249	352
その他	55	30
貸倒引当金	241	366
投資その他の資産合計	2,669	2,659
固定資産合計	5,988	5,800
資産合計	27,061	27,189
負債の部		
流動負債		
支払手形	5 1,667	5 817
電子記録債務	5 1,340	5 2,427
買掛金	2 1,457	2 1,895
短期借入金	1, 6 3,670	1, 6 3,325
1年内返済予定の長期借入金	1 913	1 653
1年内償還予定の社債	1 212	1 112
リース債務	176	148
未払金	2 468	2 344
未払費用	210	2 225
前受収益	15	7
未払法人税等	52	309
前受金	232	325
預り金	72	71
賞与引当金	421	579
役員賞与引当金	-	40
製品保証引当金	53	130
株式給付引当金	-	362
債務保証損失引当金	-	15
その他	2, 5 455	5 426
流動負債合計	11,418	12,217
固定負債		
社債	1 576	1 464
長期借入金	1 1,649	1 996
リース債務	317	272
繰延税金負債	27	38
退職給付引当金	706	637
株式給付引当金	286	-
長期未払金	538	442
その他	9	-
固定負債合計	4,112	2,850
負債合計	15,531	15,067

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金		
資本準備金	1,347	1,347
その他資本剰余金	3,121	3,121
資本剰余金合計	4,469	4,469
利益剰余金		
利益準備金	51	70
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,317	1,822
利益剰余金合計	1,368	1,892
自己株式	1,369	1,326
株主資本合計	11,468	12,035
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61	86
評価・換算差額等合計	61	86
純資産合計	11,529	12,122
負債純資産合計	27,061	27,189

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	1 23,954	1 22,601
売上原価	1 18,215	1 16,341
売上総利益	5,738	6,260
販売費及び一般管理費	1, 2 5,181	1, 2 5,389
営業利益	556	870
営業外収益		
受取利息	1 5	1 5
受取配当金	50	17
為替差益	-	22
関係会社業務支援料	1 22	1 21
不動産賃貸料	1 33	1 33
雑収入	1 59	1 92
営業外収益合計	171	191
営業外費用		
支払利息	78	59
為替差損	17	-
不動産賃貸原価	1 5	1 5
支払手数料	50	5
違約金損失	-	36
雑損失	8	4
営業外費用合計	160	111
経常利益	567	950
特別利益		
固定資産売却益	1, 3 1	1, 3 2
投資有価証券売却益	23	-
退職給付制度改定益	4 21	-
特別利益合計	45	2
特別損失		
固定資産除却損	5 0	5 0
債務保証損失引当金繰入額	-	15
特別損失合計	0	15
税引前当期純利益	613	938
法人税、住民税及び事業税	19	222
法人税等合計	19	222
当期純利益	593	715

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		10,841	56.9	9,917	55.0
労務費		3,251	17.0	3,423	19.0
経費		4,972	26.1	4,678	26.0
(うち外注加工費)		(3,453)	(18.1)	(3,118)	(17.3)
(うち減価償却費)		(413)	(2.2)	(438)	(2.4)
当期総製造費用		19,064	100.0	18,019	100.0
仕掛品期首たな卸高		4,570		4,448	
合計		23,635		22,468	
他勘定へ振替高	1	836		1,277	
仕掛品期末たな卸高		4,448		4,917	
当期製品製造原価		18,349		16,273	

(脚注)

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1	他勘定へ振替高の内訳は次のとおりです。 販売費及び一般管理費 689百万円 (うち研究開発費) (586) 営業外費用 5 有形固定資産 141 合計 836	1	他勘定へ振替高の内訳は次のとおりです。 販売費及び一般管理費 1,143百万円 (うち研究開発費) (1,061) 営業外費用 2 有形固定資産 131 合計 1,277
2	原価計算の方法 原価計算の方法は、実際個別原価計算によっ ています。	2	原価計算の方法 同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	7,000	1,347	3,121	4,469	44	794	839	1,404	10,903	65	65	10,969
当期変動額												
剰余金の配当					6	70	63		63			63
当期純利益						593	593		593			593
自己株式の取得								1	1			1
自己株式の処分								36	36			36
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										3	3	3
当期変動額合計	-	-	-	-	6	523	529	35	564	3	3	560
当期末残高	7,000	1,347	3,121	4,469	51	1,317	1,368	1,369	11,468	61	61	11,529

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	7,000	1,347	3,121	4,469	51	1,317	1,368	1,369	11,468	61	61	11,529
当期変動額												
剰余金の配当					19	210	191		191			191
当期純利益						715	715		715			715
自己株式の取得								1	1			1
自己株式の処分								44	44			44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										25	25	25
当期変動額合計	-	-	-	-	19	504	524	42	566	25	25	592
当期末残高	7,000	1,347	3,121	4,469	70	1,822	1,892	1,326	12,035	86	86	12,122

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式.....総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法)

時価のないもの.....総平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品・仕掛品.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっています。

原材料.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く).....定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2年～60年

機械装置及び運搬具 2年～8年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く).....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもはゼロとしています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。

(4) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて算出した見積額および特定の製品に対する個別に算出した発生見込額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による按分額を費用処理しています。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしています。

(6)株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています

(7)債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

4. ヘッジ会計の方法

(1)繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について振当処理を行っています。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

b.ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

(3)ヘッジ方針

内部規定に基づき、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で行っています。また、金利変動リスクを回避する目的で行っています。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しています。

また、特例処理によっている金利スワップについても、有効性の評価を省略しています。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2)消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）(1)（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(追加情報)

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	420百万円	405百万円
土地	442	442
計	863	848

上記に対応する債務額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	510百万円	1,020百万円
1年内返済予定の長期借入金	298	323
長期借入金	1,264	941
1年内償還予定の社債	212	112
社債	576	464

2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	1,670百万円	1,445百万円
短期金銭債務	274	237

3 偶発債務

債務保証

前事業年度(2018年3月31日)

履行保証等のため、次のとおり債務保証を行っています。

被保証人	保証額(百万円)
Ikegami Electronics (Europe) GmbH	56 (373千ユーロ) (50千英ポンド)

当事業年度(2019年3月31日)

履行保証等のため、次のとおり債務保証を行っています。

被保証人	保証額(百万円)
Ikegami Electronics (Europe) GmbH	124 (937千ユーロ) (50千英ポンド)

4 輸出手形割引残高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
輸出手形割引残高	50百万円	百万円

5 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれています。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	99百万円	57百万円
電子記録債権		0
支払手形	691	147
電子記録債務	1	440
その他	2	5

6 コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を可能にするため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
コミットメントラインの総額	4,500百万円	4,500百万円
借入実行残高	2,720	2,275
差引額	1,780	2,225

(財務制限条項)

当社が締結しているコミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付されています。

- (1) 各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常利益を損失としないこと。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2,095百万円	1,813百万円
仕入高	1,105	1,056
その他の営業費用	85	110
営業取引以外の取引高	89	94

2 販売費及び一般管理費

主要な費目および金額ならびにおおよその割合は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃荷造費	188百万円	157百万円
広告宣伝費	138	104
給料手当	1,371	1,490
賞与引当金繰入額	163	195
役員賞与引当金繰入額		40
退職給付費用	70	62
減価償却費	170	152
研究開発費	1,056	1,350
貸倒引当金繰入額	167	87
賃借料	159	166
販売手数料	109	15
諸手数料	326	301
おおよその割合		
販売費	52%	45%
一般管理費	48	55

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	1百万円	2百万円

4 退職給付制度改定益

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社は、2017年3月31日に確定給付企業年金制度について確定拠出年金制度へ移行しましたが、確定給付企業年金制度の精算が当事業年度に完了した結果、前事業年度の見積りとの差額が発生したため、その差額を特別利益に退職給付制度改定益として21百万円計上しています。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	0	0

(有価証券関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式566百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載していません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式566百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	252百万円	304百万円
賞与引当金	128	177
貸倒引当金	140	114
株式給付引当金	87	110
退職給付引当金	216	195
関係会社出資金評価損	1,116	1,116
税務上の繰越欠損金	2,464	1,912
長期未払金	136	108
その他	158	205
繰延税金資産小計	4,700	4,245
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		1,912
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		2,333
評価性引当額小計	4,700	4,245
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	27	38
繰延税金負債合計	27	38
繰延税金資産(負債)の純額	27	38

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	3.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	0.9
住民税均等割等	3.3	2.1
評価性引当額	197.8	48.5
繰越欠損金の期限切れ	54.6	58.9
繰越欠損金の利用		21.2
たな卸資産評価損損金不算入	111.6	
その他	0.2	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.3	23.7

(注) たな卸資産評価損損金不算入は、過事業年度にたな卸資産を廃棄した一方で、税務上の認容処理を反映しなかったことから、永久差異として扱ったものです。

(重要な後発事象)

(投資有価証券売却益の計上)

当社は、2019年4月18日開催の取締役会において、保有する投資有価証券（1銘柄）を売却することを決議しました。これに伴い、2020年3月期第1四半期に投資有価証券売却益として227百万円を特別利益に計上します。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	555	23		48	530	2,648
	機械装置及び運搬具	230	138	0	113	254	2,539
	工具、器具及び備品	235	142	1	134	240	3,319
	土地	1,445				1,445	
	リース資産	444	94	3	161	374	488
	建設仮勘定	11	0	11		0	
	計	2,922	399	16	458	2,846	8,996
無形固定資産	ソフトウェア	367	54		157	264	
	その他	29	28	28		29	
	計	397	83	28	157	293	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	458	143	227	374
賞与引当金	421	579	421	579
役員賞与引当金		40		40
製品保証引当金	53	125	48	130
株式給付引当金	286	80	5	362
債務保証損失引当金		15		15

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.ikegami.co.jp/equityrelated/fs-4/
株主に対する特典	なし

- (注)1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 2018年6月28日開催の第77回定時株主総会において、株式併合(10株を1株に併合)に関する議案が承認可決され、株式併合の効力発生(2018年10月1日)と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更しています。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|--|--|-----------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
およびその添付書類
ならびに確認書 | 事業年度
(第77期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書の訂正
報告書および確認書 | 事業年度
(第77期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年7月3日
関東財務局長に提出 |
| (3) 内部統制報告書およびその添付書類 | | | 2018年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書
および確認書 | (第78期第1四半期
自 2018年4月1日
至 2018年6月30日) | | 2018年8月7日
関東財務局長に提出 |
| | (第78期第2四半期
自 2018年7月1日
至 2018年9月30日) | | 2018年11月9日
関東財務局長に提出 |
| | (第78期第3四半期
自 2018年10月1日
至 2018年12月31日) | | 2019年2月14日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 | | | 2018年7月2日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

池上通信機株式会社
取締役会 御中

2019年6月27日

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 外山卓夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早川和志

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている池上通信機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、池上通信機株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は2019年4月18日開催の取締役会の決議に基づき、保有する投資有価証券（1銘柄）を売却することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2018年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2018年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、池上通信機株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、池上通信機株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

池上通信機株式会社
取締役会 御中

2019年6月27日

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 外 山 卓 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早 川 和 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている池上通信機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、池上通信機株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は2019年4月18日開催の取締役会の決議に基づき、保有する投資有価証券（1銘柄）を売却することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2018年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2018年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。